

令和4年度

地方公会計制度を活用した事務事業評価
(令和3年度事務事業分)

令和5年8月
稲城市企画政策課

地方公会計制度を活用した事務事業評価

1 本市の取組み

事務事業評価は、行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することによって行政改革を推進し、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立等を図るための取組みです。

稲城市では、企業会計的な手法を導入した地方公会計制度を活用した事務事業評価について、市民及び有識者により構成される稲城市行政運営評価委員会において持続可能な行政運営の観点から評価を行っています。

■これまでの経緯

年度	取組内容
平成 14 年度	事務事業評価の試行
平成 16 年度	事務事業評価の実施
平成 26 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の検討
平成 27 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の試行
令和 3 年度	各部 1 事業（計 11 事業）に拡充して実施
令和 4 年度	各部 1 事業（計 11 事業）で実施

※令和 2 年度より、行政改革監理委員会から行政運営評価委員会の体制に移行しております。

2 地方公会計制度を活用した事務事業評価の必要性

地方公会計制度は、現金だけでなく全ての資産・負債の移動、収益、費用などを記録する「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法で、「現金主義・単式簿記」を特徴とする地方公共団体の官庁会計では把握することのできなかったストック情報（現金以外の資産や負債）やコスト情報（建物の減価償却費や退職給付引当金等）を含めたフルコストを把握することができます。

本市では、平成 23 年度決算分より、地方公会計制度を導入した財務書類の作成を開始しております。この地方公会計制度を事務事業評価に活用することにより、減価償却費等を含めて事業別フルコスト分析が可能となりました。今まで目に見えなかった費用が明らかになるため、財政の効率化・適正化を推進することができます。

3 事務事業評価の目的

(1) 持続可能な行政運営

従来の行政改革の視点である、限られた行政資源を効果的・効率的に活用するための事務事業の改善・効率性を向上する視点、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源の有効活用を図る視点も踏まえながら、評価対象の事務事業が現在の市民ニーズを満たしつつ、持続的に適切な行政サービスを提供できる行政運営を進めるものとなっているか、という持続可能性の視点から評価を行うことで、持続可能な行政運営を推進していきます。

(2) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

(3) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、成果志向、コスト意識や業務改善等に関する職員の意識改革を推進してまいります。

4 対象事業の選定

対象事業については、企画政策課が候補を提示し各部で選定後、庁議で決定しています。

5 評価方法

各事業の所管課が記入する「地方公会計制度を活用した事務事業評価票」を基に、行政運営評価委員会において、持続可能な行政運営の視点で事業方法などに関するコメント評価を行います。同委員会による外部評価を実施することにより、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することができ、もって持続可能な行政運営の推進に寄与することができます。

6 評価結果

本年度の評価結果は、別紙の「稲城市行政運営評価委員会 評価表」のとおりです。

7 評価を受けての市の方針の作成

行政運営評価委員会の評価を踏まえ、各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」を作成しています。

8 評価結果の活用

各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」に従い次年度以降の事業運営に活用いたします。

■令和4年度地方公会計制度を活用した事務事業評価 対象事業一覧

評価票No.	事業名	担当課
1	防犯対策費	総務契約課
2	特定健康診査等に関する経費	保険年金課
3	稲城市制施行 50 周年記念事業	企画政策課
4	稲城長峰スポーツ広場指定管理料	スポーツ推進課
5	公園等維持管理事業等	緑と環境課
6	都市計画に関する経費	まちづくり計画課
7	生活困窮者自立相談支援等事業	生活福祉課
8	稲城ふれあいの森事業	児童青少年課
9	災害対策備蓄資機材事業	防災課
10	小学校／中学校教職員健康診断に関する経費	指導課
11	放課後子ども教室事業	生涯学習課

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	①	予算書上の事業名					防犯対策費										
予算科目	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	01	一般管理費		事業	12	防犯対策費		
事業開始	平成	16	年度	担当課		総務部 総務契約課											

事業概要	目的	稲城市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に警察署、防犯協会、自治会、防犯ボランティア団体等が行政と一体となり、犯罪のない安全で安心して暮らせる社会を目指す。				
	対象	市内全域				
	根拠法令等	東京都安全安心まちづくり条例、第五次稲城市長期総合計画、稲城市安全・安心まちづくり推進協議会要綱				
	実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託 ☐ 補助・助成 ☐ その他	交付先:			
事業概要	内容	1 稲城市安全・安心まちづくり推進協議会 ・協議会を年3回(6月、11月、2月)実施し、治安情勢等について報告、協議。 ・市内一斉防犯パトロールの実施(7月中止、12月827人、150団体参加) 2 青色回転灯防犯パトロール車によるパトロール ・職員及び防犯団体によるパトロール 297回 3 防犯資機材支給団体 ・令和4年3月31日現在の登録団体 129団体 4 防犯活動個人ボランティア登録 ・令和4年3月31日現在の登録個人 26人 5 地域安全情報発信 ・地域安全情報メール発信 125回 ・地域安全情報チラシ(9月に全戸配布) ・稲城市広報に防犯特集記事を掲載 ・防災行政無線による特殊詐欺の注意喚起 6 こども110番の家の推進 ・令和4年3月31日現在の登録 971件 7 自動通話録音機の貸出 ・特殊詐欺等の被害を防止するため、65歳以上の市民に対し、自動通話録音機を204台貸与。 8 その他 ・民生・児童委員の高齢者実態調査時に特殊詐欺注意喚起のチラシ併配 ・後期高齢者医療制度健康診査案内時に特殊詐欺注意喚起のチラシ併配 ・市内コンビニエンスストアに特殊詐欺注意喚起のポスターを配付し、ATM近辺への掲示を依頼 ・市内65か所の通学路防犯カメラを管理し、要請に応じ警察にデータを提供。				
	成果指標	市内刑法犯認知件数(目標及び実績は年)	区分	H31年	R2年	R3年
事業成果	特徴的な組	目標	400 件以下	300 件以下	300 件以下	
		実績	338 件	304 件	236 件	
	担当コメント	職員や市内防犯登録団体による、青色防犯パトロール車での防犯パトロールを実施している。また、年2回(7月と12月)に市民参加による市内一斉防犯パトロールを実施している。なお、平成27年度から平成30年に市内の通学路に65台の防犯カメラを設置しており、警察の要請に応じ、データ提供をしている。				
	成果指標	市内特殊詐欺被害数(目標及び実績は年)	区分	H31年	R2年	R3年
特徴的な組	目標	0 件	0 件	0 件		
	実績	11 件	7 件	9 件		
担当コメント	市民の方からも不審な電話の情報をもらうこともあり、特殊詐欺なので注意するようにお願いをするとともに、多摩中央警察にも連絡をしてもらっている。被害金額は、平成31年20,900,000円→令和2年14,380,000円→令和3年7,600,000円と減少しているものの、高齢者を狙う特殊詐欺の手口は年々巧妙となっており、撲滅するのが難しい状況である。					
今後の課題等	市内刑法犯認知件数は着実に減少しているが、更なる減少のため、市内一斉防犯パトロールを始め、市民の各種防犯活動の参加者数の増や防犯意識の向上に取り組んでいきたい。また、特殊詐欺被害については、様々な取り組みを実施しているが、高齢者を狙う特殊詐欺の手口は年々巧妙となっており、撲滅するのが難しい状況である。今後も、多摩中央警察や多摩稲城防犯協会等と連携をとりながら、効果的な対策を検討し、特殊詐欺被害撲滅に取り組んでいきたい。					

事業別行政コスト計算書 防犯対策費

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	6,475,299	6,589,677 ↑	6,643,439 ↑	R 3 費用に対する割合 69.3%
	職員給料等	6,145,371	6,257,622 ↑	6,307,914 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	329,928	332,055 ↑	335,525 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	1,903,748	2,145,753 ↑	1,296,113 ↓	R 3 費用に対する割合 13.5%
	消耗品費等	1,434,663	1,336,236 ↓	940,984 ↓	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	164,339	151,910 ↓	167,356 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	0	0 →	0 →	旅費
	委託費	258,937	601,427 ↑	136,293 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
	その他の経費	45,809	56,180 ↑	51,480 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	1,622,682	1,636,830 ↑	1,650,708 ↑	R 3 費用に対する割合 17.2%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	1,622,682	1,636,830 ↑	1,650,708 ↑	多摩稲城防犯協会負担金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計【総行政コスト】(a)	10,001,729	10,372,260 ↑	9,590,260 ↓	-
収入	受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
	国・都支出金等 (c)	906,000	891,000 ↓	776,000 ↓	東京都消費者行政強化交付金
	その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		9,095,729	9,481,260 ↑	8,814,260 ↓	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		100	103 ↑	95 ↓	

■作業人工について

正職員	0.6 人工	0.6 人工	0.6 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	0.5 人工	0.5 人工	0.5 人工	
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工	

■特徴的なコストについて

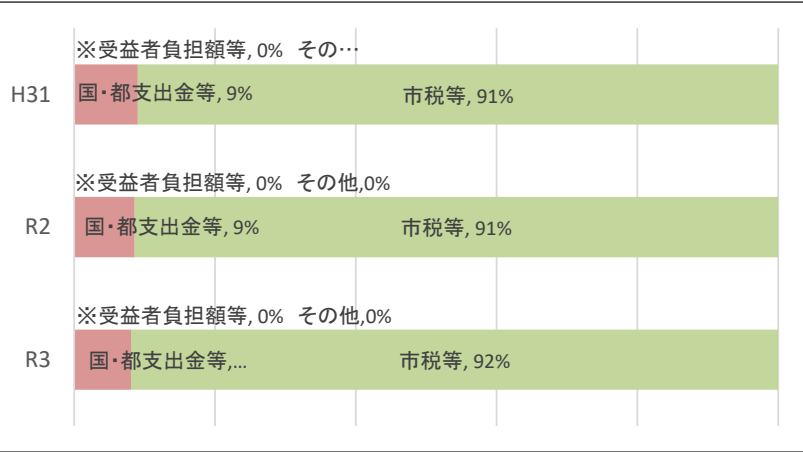
主な科目	主な内容・増減理由・効果
消耗品費	防犯資機材(ハンドメガホン、パトロール用腕章等)、チラシ作成用紙、自動通話録音装置
補助金等	多摩稲城防犯協会負担金(@18円×91,706人=1,650,708円)

■他市比較(参考)

自治体情報	市民1人 当たり税投入額
稲城市 人口:92,585人	95円 (刑法犯認知件数236件)
都内自治体1例(市部) 人口:6万人規模	197円 (刑法犯認知件数約300件)
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	623円 (刑法犯認知件数約1,000件)
関西自治体1例 人口:38万人規模	193円 (刑法犯認知件数約1,500件)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
1	防犯対策費	総務部 総務契約課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 市内刑法犯認知件数が減少しているのは素晴らしい成果である。それに対して市民の体感治安は上昇しているか、市民ニーズの把握に努め、その先の展開につなげていってほしい。 ② 行政コスト計算書では、全体の中で人件費が最も高い割合となっている。市内では様々なパトロールを行っていると思うが、パトロールの共有化を検討してはどうか。年度ごとに事業間の重複部分をどう効率化できるか検討し、より効果的でかつコスト削減を図っていく視点も重要である。 ③ 特徴的な取組として防犯カメラの設置を挙げているが、その前後の市内刑法犯認知件数を記載した方がより事業成果がイメージしやすいと思う。 ④ 犯罪に関する件数は警察の案件でもあり、見方によっては警察の活動によって成果が出ているとも捉えられてしまうので、市の活動が成果に結びついていることをしっかりと説明できるよう意識していくことが重要である。		
評価を受けての市の方針		
① 市民意識調査では、防犯対策の満足度（満足している＋やや満足している）は、平成21年36.5%、平成26年40.5%、令和元年43.6%と上昇している。今後も、市民ニーズの把握に努め、防犯対策を展開していきたい。 ② 防犯団体の皆様にも地域パトロールを実施していただいております、メールでの地域安全情報配信の際に、紹介を行っているが、今後は、より効果的なパトロールについて検討課題といたしたい。 ③ 評価票では、平成31年から令和3年の市内刑法犯認知件数を記載しているが、市HPでは、平成25年度以降の市内刑法犯認知件数を掲載している。今後も、HP上で、防犯活動と共に市内刑法犯認知件数を掲載し、事業効果がイメージできるようにしていきたい。 ④ 市及び市民の方々にも様々な活動を実施していただいております、成果に結びついていることを広報やHP等を通じ、しっかりとアピールしていきたい。		



No.	②	予算書上の事業名					特定健康診査等に関する経費										
予算科目		款	05	保健事業費		項	01	特定健康診査等事業費		目	01	特定健康診査等事業費		事業	01	特定健康診査等に関する経費	
事業開始		平成	20	年度	担当課		市民部 保険年金課										

事業概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び、生活習慣病のリスクが高く生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して専門スタッフが生活習慣を見直すサポートをする特定健康指導を行い、生活習慣病を予防することを目的とする。また、糖尿病性腎症等の患者に重症化予防指導プログラムを実施し、人工透析への移行など重症化を遅らせることを目的とする。											
	対象	当該年度中40歳～74歳到達者及び年度中に75歳になる75歳未満の者（特定健康診査・特定保健指導）											
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律（特定健康診査・特定保健指導）、稲城市国民健康保険特定健康診査等実施計画											
	実施方法	☐ 直接実施											
	実施方法	☒ 業務委託	市医師会、市立病院、(株)データホライゾン、(株)DPPヘルスパートナーズ 等										
		☐ 補助・助成	交付先：										
		☐ その他											
	内 容	○特定健康診査 ・厚生労働省「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、以下の項目の検査を行う。 基本的な健診の項目（既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査） 詳細な健診の項目【医師の判断による追加項目】（貧血検査、心電図検査、眼底検査、腎機能検査） ・市医師会に委託し、市内の22医療機関において実施（R3年度） ・活動指標 受診者数 4,979人（R3年度）、5,618人（H31年度） ○特定保健指導 ・厚生労働省「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、特定健康診査の結果からメタボリックシンドローム及びその予備群となった該当者に対し、自分の健康状態を自覚し自主的な取組を継続しながら、生活習慣を改善できるよう働きかけや支援を行う。 ・積極的支援 初回支援時に個別面接を行った後、3か月以上電話等で利用者の希望に沿った支援を行う。初回面接から3か月以上経過後に終了時アンケートを行い、終了後も継続できるアドバイスを含めた実績評価票を送付し評価終了とする。 ・動機付け支援 初回支援時に個別面接、1か月後を目安に電話による支援を行う。初回面接から3か月以上経過後に終了時アンケートを行い、終了後も継続できるアドバイスを含めた実績評価票を送付し評価終了とする。 ・H31・R2年度は市立病院、R3年度は(株)日本サポートサービスに委託して実施。 ・活動指標 実施者数 動機付け支援10人、積極的支援0人（R3年度） 動機付け支援86人、積極的支援18人（H31年度） ○糖尿病性腎症等重症化予防事業 ・前年度の特定健康診査において、現病歴または既往歴に糖尿病または糖尿病性腎症の記載があるもしくは HbA1c値が一定数値以上の方等を対象に指導を行う。 ・かかりつけ医が記入した生活指導確認書に沿った食事指導、運動指導、服薬指導、ストレスマネジメント、血糖管理、フィジカルケア等のプログラムを6か月間行う。 ・(株)データホライゾン、(株)DPPヘルスパートナーズ、市医師会に委託して実施。 ・活動指標 参加人数 24人（R3年度）											
		事業成果	成果指標	特定健康診査実施率	区分	H31年度	R2年度	R3年度					
				目標	58.0 %	58.5 %	59.0 %						
				実績	50.0 %	46.7 %	45.0 %						
特徴的な取組	・市立病院健診センターで人間ドックを受診した際に助成を受けられるようにし、定期的な受診を促した。 ・H31年度は当該年度の特定健康診査未受診者に対し、受診勧奨ハガキを送付し、実施率の向上に努めた。 ・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開始時期を例年より2か月遅れとし、また当初の実施期間を例年より0.5か月短い4.5か月としたため、年度後半に追加実施期間として1.5か月を設け実施率の向上に努めた。												
担当課コメント	・R2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、H31年度に比べて実施率が低下した。												
	成果指標	特定保健指導実施率	区分	H31年度	R2年度	R3年度							
			目標	36.0 %	42.0 %	48.0 %							
			実績	16.0 %	3.6 %	1.8 %							
	特徴的な取組	・R2年度までは市立病院で実施していたが、市立病院健診センターで特定健康診査を受診した場合そのまま特定保健指導を受けることができたため、利用者の利便性及び受診率の向上につなげることができた。 ・R3年度は未受診者に対し、受診勧奨ハガキを送付し、実施率の向上に努めた。 ・R3年度はオンライン面接により新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減し、安心して受診できるよう環境整備に努めた。											
担当課コメント	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で新規の保健指導実施を見送ったことにより、実施率が大きく低下した。また、R3年度は同様の理由により前年度からの継続分がなかったことにより、実施率がさらに低下した。 ・R3年度の実施者については、概ね栄養・食生活、身体活動の生活習慣及び腹囲・体重の数値が改善した。												
今後の課題等		・年齢層が下がるにつれて、特定健康診査の受診率が低下していることから、市のメール配信サービス、公式ツイッターなど様々なツールを活用した受診勧奨を行うとともに、特定健康診査を複数年受診していない方を対象に、生活習慣病に対する意識の向上及び特定健康診査に対し関心を持っていただけるようリーフレットを送付し、実施率の向上を図る。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業については、都からの特定財源を最大限活用し、事業の開始及び対象範囲の拡大を進めてきたことから、引き続き特定財源の獲得に努める。											

事業別行政コスト計算書

特定健康診査等に関する経費

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	1,509,523	1,426,193 ↓	1,479,900 ↑	R 3 費用に対する割合 2.2%
	職員給料等	467,150	467,239 ↑	465,262 ↓	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	31,817	32,132 ↑	32,386 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	1,010,556	926,822 ↓	982,252 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	74,075,293	68,627,909 ↓	65,156,268 ↓	R 3 費用に対する割合 95.7%
	消耗品費等	43,416	66,055 ↑	80,828 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	1,949,760	2,854,956 ↑	1,589,010 ↓	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	0	0 →	0 →	旅費
	委託費	72,082,117	65,706,898 ↓	63,486,430 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
	その他の経費	0	0 →	0 →	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	1,489,942	1,601,100 ↑	1,420,641 ↓	R 3 費用に対する割合 2.1%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	1,489,942	1,601,100 ↑	1,420,641 ↓	特定健康診査・特定保健指導負担金等
収入	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計【総行政コスト】(a)	77,074,758	71,655,202 ↓	68,056,809 ↓	-
	受益者負担額等(b)	0	0 →	0 →	
収入	国・都支出金等(c)	33,562,000	29,826,000 ↓	28,137,000 ↓	特定健康診査等負担金、保険者努力支援分等
	その他(d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		43,512,758	41,829,202 ↓	39,919,809 ↓	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		479	456 ↓	431 ↓	

■作業人工について

正職員	0.065 人工	0.065 人工	0.065 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0.01 人工	0.01 人工	0.01 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

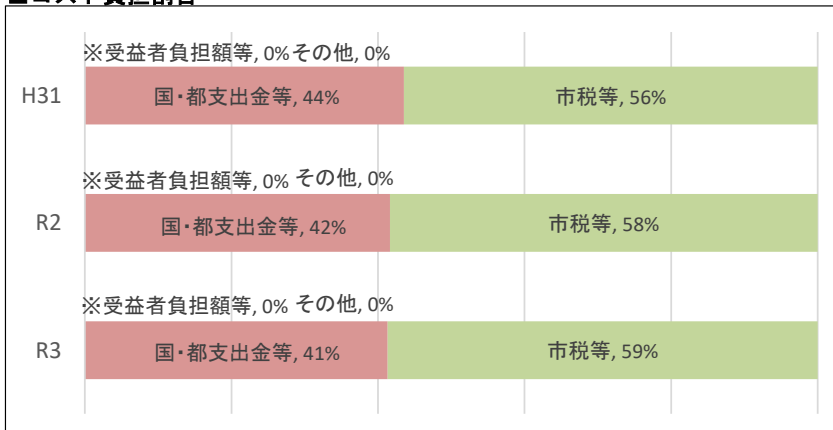
主な科目	主な内容・増減理由・効果
委託費	主な内容: 特定健康診査委託料、特定保健指導委託料、重症化予防事業委託料 増減理由: 新型コロナウイルス感染症の影響による特定健康診査受診者数の減及び、令和2年度に新規の保健指導実施を見送ったこと等により減となった。
需用費等	主な内容: 郵便料、印刷製本費(特定健康診査受診結果票)、消耗品費 増減理由: 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により特定健康診査の開始時期を延期するハガキを対象者に送付したことから増となった。

■他市比較(参考)

自治体情報	受診者一人当たり税投入額
稲城市 人口: 92,585人	8,018円 (対象者数4,979人、 受診率45%)
都内自治体1例(区部) 人口: 21万人規模	5,901円 (受診者約1.3万人、 受診率約43%)
関西自治体1例 人口: 48万人規模	7,425円 (受診者約2万人、 受診率約35%)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
2	特定健康診査等に関する経費	市民部 保険年金課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 説明を受けると、これまでの状況を分析して令和4年度に受診率向上に向けた様々な試みを行っていることがよく分かった。確かに本評価は令和3年度事業の評価ではあるが、事業成果を出すために行った努力は評価票の中に記載して市民にわかりやすいように示した方がよい。この評価票だけを見ると、特徴的な取組で示されている受診勧奨ハガキも成果につながっておらず、成果を出すための取組が見えてこない。 ② 本制度の内容やそれに対する市の考え方について示した方が、評価票を見る市民にも分かりやすい。 ③ 成果指標「特定保健指導実施率」の目標と実績の差異が大きい。当初の予定に対してコロナ禍による影響が大きかったことは理解するが、このままの表記であると、この成果に対して予算を投じていることに市民としては疑問が湧いてしまう。見せ方を工夫していただきたい。 ④ 評価票にある他市比較は、単純比較ができない参考情報であることは分かるが、稲城市のコストが他市より高かったり、コストにばらつきがあったりする場合は補足説明があった方がよい。		
評価を受けての市の方針		
① 令和4年度に受診率向上に向けて行った様々な試みについて、今後の課題等に記載することにより市民に分かりやすく説明するよう努めていく。 ② 市では特定健康診査等実施計画を策定し、その中で特定健康診査及び特定保健指導に対する考え方を示していることについて、内容欄に記載することにより、市民に分かりやすく説明するよう努めていく。 ③ 特定保健指導実施率が下がった大きな要因が新型コロナウイルス感染症の影響であることについて、担当課コメントに記載することにより、市民に分かりやすく説明するよう努めていく。 ④ 他市比較を用いた行政運営の点検・評価については、様々な角度からのアプローチを研究し、今後の課題として取り組んでいきたい。		

No.	③	予算書上の事業名						稲城市制施行50周年記念事業											
予算科目		款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	07	企画調査費		事業	01	企画事務費			
事業開始		平成	31	年度	担当課		企画部 企画政策課												

事業概要	目的	令和3年11月1日に市制50周年を迎えることから、年間を通じて様々な記念事業を実施し、市全体でお祝いすることで、市民の稲城市への更なる愛着と誇りを醸成すると共に、市外に対して稲城市の魅力を発信する。									
	対象	市民、市外									
	根拠法令等										
	実施方法	☒	直接実施								
		☒	業務委託								
	☒	補助・助成	交付先：稲城アマチュア無線クラブ、稲城市制施行50周年記念 映画「二宮金次郎」上映実行委員会								
	☐	その他									
内容	令和3年度企画政策課が主体となって実施した市制施行50周年記念事業は、次の8事業です。 (1)記念式典（11月6日） 会場：中央文化センターホール 内容：（第一部 記念式典） 挨拶、姉妹都市提携30周年記念品贈呈、記念動画上映、市歌披露 ほか （第二部 感謝状贈呈式） 挨拶、姉妹友好都市紹介・記念品贈呈、50周年記念感謝状贈呈、市歌披露 記念動画上映、記念公演（稲城フィルハーモニー管弦楽団、iMUSICA） ほか (2)フォトコンテスト（募集：6月1日～7月16日） ①私の好きなまち“いなぎ”フォトコンテスト 応募総数：181点 入賞作品：13作品（内、4作品は切手賞として、50周年記念切手の絵柄として採用） ②市内施設巡回展示（10月25日～1月31日） 展示施設数：5か所（市役所、ペアテラス、iプラザ、中央文化センター、ふれんど平尾） (3)稲城市歌作成（市歌の制定日：11月1日） 一般公募で作成した稲城市歌の編曲、楽譜作成及び音源収録を実施。 歌詞の応募総数（応募者数）：45作品（42人）、曲の応募総数（応募者数）：169作品（138人） (4)記念誌発行 50年にわたり築き上げてきた稲城市の歴史・魅力を写真や市民の方からのインタビューを通して紹介。 市民に稲城市への愛着・誇りを持ってもらい、また市外の人にも魅力を発信するため作成。 構成：市民のメッセージ、市長挨拶、50年ダイジェスト、稲城の魅力・稲城市の自慢 稲城のまちづくり、わがまち稲城 (5)アマチュア無線局の開設・運用 稲城市を国内外にPRすることを目的に、稲城市制施行50周年記念アマチュア無線局を開設・運用。 交信証明書（QSLカード）を作成するための費用として、稲城アマチュア無線クラブに20,000円補助。 (6)映画「二宮金次郎」上映会（11月7日） 会場：中央文化センターホール 来場：204人（大人：183人、小学生～高校生：21人） (7)記念切手の作成 オリジナルフレーム切手セットを作成・販売（販売者は郵便局物販サービス）。切手の絵柄には、稲城市の風景や稲城市に縁のあるキャラクター等を使用。 (8)缶バッジの作成 市制施行50周年記念ロゴマークのオリジナル缶バッジを作成・配付。なお、50周年記念ロゴマークは令和2年度に公募で作成し、応募総数は135作品（応募者数77人）となる。 このほかに「市制施行50周年記念」の冠をつけた事業やロゴマークを使用した事業が、関係各課及び市内各所で実施された（市：55事業、市民団体等：17事業）。										
事業成果	成果指標①	50周年記念事業に直接関わった市民等の人数	区分	H31年度	R2年度	R3年度					
			目標	—	—	9,259 人					
			実績	—	—	10,530 人					
	特徴的な取組	記念式典では10年以上継続した地域活動等の功績のあった市民、団体に感謝状を贈呈し、また記念誌の作成にあたっては、多くの市民に取材に応じていただき、稲城愛に満ちた記念誌を完成させることが出来ました。ほかにも50周年記念の冠を付けた事業への参加者等も多数おり、稲城市全体でお祝いムードを作り上げることが出来ました。									
	担当コメント	上記取組のほか、50周年記念ロゴマークを市広報紙へ掲載し、全戸配布もしていることから、本指標の実績値以上の市民に認識していただき、稲城市への更なる愛着と誇りの醸成を行うことが出来たと考えております。									
成果指標②	50周年記念事業に関わった市外の方の人数	区分	H31年度	R2年度	R3年度						
		目標	—	—	4,223 人						
		実績	—	—	7,450 人						
	特徴的な取組	50周年記念切手シートは、市内の郵便局のほか、稲城市の観光発信拠点であるペアテラスや郵便局のネットショップでも販売し、市外の方に対するPRにもなりました。フォトコンテストの写真や稲城市歌の歌詞及び曲の募集は、市外の方も対象としており、特に稲城市歌は、歌詞と曲合わせると1/4以上が市外からの応募となり、多くの方に関心を持っていただくことが出来ました。また、稲城アマチュア無線クラブから国内外のアマチュア無線局に対し、稲城の情報発信をしていただくと共に交信証であるQSLカードも発行していただき、稲城市のPRにつながりました。									
担当コメント	海外姉妹都市のフォスターシティ市も、稲城市同様に昨年度が市制施行50周年であり、それに合わせ、協定の締結日を決めました。このことから、フォスターシティ市側のメディア等を通じ、海外に対しても稲城市の魅力を発信できたと認識しております。										
今後の課題等	周年事業は5年に一度の事業であるため、次の事業実施までに少し間が空いてしまいます。従いまして、今回事業を行ったノウハウや課題について、次の周年事業で活かせるよう、実施内容や手順を早めに整理しておくよう、心掛けました。 今後もあまり膨大な予算をかけず、市民との協働により盛り上げていくことが大切であると考えています。										

事業別行政コスト計算書

稲城市制施行50周年記念事業

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	183,429	1,159,295 ↑	9,924,271 ↑	R 3 費用に対する割合 72.9%
	職員給料等	171,589	1,083,788 ↑	9,282,614 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	11,840	75,507 ↑	641,657 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	0 →	
	物件費等	0	161,500 ↑	3,201,462 ↑	R 3 費用に対する割合 23.5%
	消耗品費等	0	0 →	286,507 ↑	記念式典、フォトコンテスト、記念バッジ
	維持補修費	0	0 →	0 →	
	需用費等	0	0 →	83,046 ↑	記念式典冊子印刷、郵便料(招待状、返信用ハガキ、通知)
	業務費	0	0 →	0 →	
	委託費	0	0 →	2,512,290 ↑	稲城市歌音源等制作委託、啓発物作成委託 記念式典委託(警備、司会) 中央公民館ホール音響照明操作委託
	その他の経費	0	161,500 ↑	319,619 ↑	フォトコンテスト(委員報償、記念品) 記念式典(公演謝礼、記念品)
	減価償却費	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	0	0 →	488,632 ↑	R 3 費用に対する割合 3.6%
	他会計	0	0 →	0 →	
	補助金等	0	0 →	488,632 ↑	稲城アマチュア無線クラブ運営費補助金 映画上映会実行委員会補助金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	
	その他	0	0 →	0 →	
	合計【総行政コスト】(a)	183,429	1,320,795 ↑	13,614,365 ↑	-
収入	受益者負担額等(b)	0	0 →	35,000 ↑	記念誌売払代金
	国・都支出金等(c)	0	0 →	1,150,000 ↑	市町村総合交付金(市歌音源、フォトコンテスト)
	その他(d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		183,429	1,320,795 ↑	12,429,365 ↑	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		2	14 ↑	134 ↑	

■作業人工について

正職員	0.025 人工	0.150 人工	1.180 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工	
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工	

■特徴的なコストについて

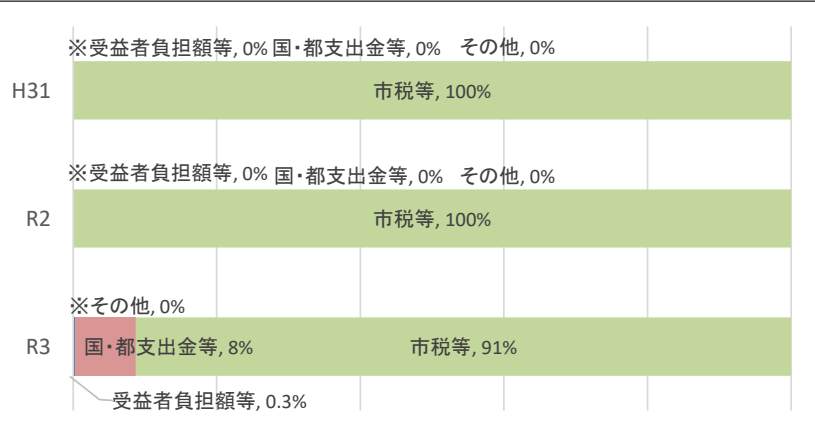
主な科目	主な内容・増減理由・効果
その他の経費 (記念式典公演謝礼)	(記念式典公演謝礼50,000円)iプラザホールを本拠地として活動している稲城市ゆかりの音楽家集団iMUSICAによる記念式典の公演謝礼で、市制施行50周年の意義、式典の内容に御理解をいただき、安価な謝礼でお引き受けいただきました。
補助金等 (映画上映会実行委員会補助金)	(映画上映会実行委員会補助金468,632円)青年会議所を代表とし、商工会、観光協会、芸文連、ロータリークラブ、ソロプチミスト、農協、サポートセンター等で構成する実行委員会形式により記念映画を上映しました。チケット販売収入もあり、行政だけでなく、関係団体の連携により市制施行50周年記念を盛り上げることができました。
職員給料等	平成31年度では市民提案事業の募集を行い、令和2年度では稲城市歌の曲、及び50周年記念ロゴマークの選考を行いました。また令和3年度には課内の職員全員が本事業に携わっており、職員の対応状況が職員給与等の推移によく表れています。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
3	稲城市制施行 50 周年記念事業	企画部 企画政策課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 単年度事業ではあるが、市税を使った事業であるので単年度発想ではなく、今後も、その効果を継続する取組を考えることが望ましい。 ② 今後の周年事業ではより多くの市民が企画運営に参加できるようすると、愛着と誇りにつながっていくと考える。特に今回は事業への子どもたちの参加が見えてこなかったので、将来の愛着と誇りに結びついてこない印象を受ける。今後は小中学校で巡回展示を行ったり、若い世代の参画の機会をつくり、参画を促すことが望ましい。 ③ 事業目的に愛着と誇りを挙げる場合は、アンケート調査による成果把握をセットで行うことが望ましい。稲城市の長期総合計画でも「シビックプライド」がキーワードになっており、今後も把握に努めていただきたい。		
評価を受けての市の方針		
① 記念式典に関しては、それまで御尽力いただいた方々へ感謝の意を表するため行ったものであるが、ほかにも、将来に向けた愛着と誇りを醸成していけるよう多くの事業を実施した。 ② 50 周年記念事業においても市民提案による事業実施や実行委員会形式による映画上映等、市民協働による事業展開を意識した。将来世代に向けた市への愛着と誇りを醸成していくため子どもや若者の参加については、子どもを対象としたスポーツ大会の事業名に 50 周年記念事業の冠を設け、50 周年記念メダルを作成したり、また桜・梨の花まつりでは、50 周年記念ラベルのドリンクを多くの子どもに配布するなど、子どもたちへの機運醸成にも力を注いだ。今後も引き続き広い年代に携わっていただけるような機会を更に設けていきたい。 ③ 5 年に 1 度実施している市民意識調査により、動向を把握していきたい。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	④	予算書上の事業名				稲城長峰スポーツ広場指定管理料											
予算科目		款	10	教育費		項	06	保健体育費		目	02	体育施設費		事業	02	社会体育施設管理運営経費	
事業開始		平成	26	年度	担当課		産業文化スポーツ部 スポーツ推進課										

事業概要	目的	「市民ひとり1スポーツ」を目標として、スポーツ等を通じて市民一人ひとりが暮らしやすいまちを目指し、市民が安全に快適に市内の体育施設を利用できるよう、適切な管理運営を行う。				
	対象	スポーツ施設利用者				
	根拠法令等	稲城市体育施設条例、稲城市公共施設駐車場の管理等に関する条例				
	実施方法	☐ 直接実施				
	☒ 業務委託	東京ヴェルディグループ(東京ヴェルディ(株)と(株)オーエンスの共同体)				
	☐ 補助・助成	交付先:				
	☐ その他					
事業内容	稲城長峰スポーツ広場					
	【概要】					
	○稲城長峰スポーツ広場は平成27年1月に開設した体育施設であり、指定管理者制度により平成28年度から東京ヴェルディグループが管理運営を行っている。(令和3年度に更新し、5年協定)					
	○東京ヴェルディ株式会社とのネーミングライツ契約により、稲城長峰スポーツ広場は「稲城長峰ヴェルディフィールド」の愛称を使用している。(令和4年度に更新し、5年契約で年間50万円)					
	【施設】※休場日:年末年始、開場時間:午前9時～午後9時					
	○屋外:サッカー場1面(夜間照明付)、フットサル場1面(夜間照明付)、芝生広場					
	※サッカー場は主にサッカー・ラグビー・グラウンドゴルフなどで利用					
	※芝生広場は主にグラウンドゴルフやラグビー(子どもの練習)などで利用					
	○屋内:多目的室2部屋(打合せ等で利用)					
	○駐車場:(管理棟前)普通車119台、大型車4台、障害者用4台、(芝生広場前)普通車4台、障害者用1台					
	【使用料】※未登録団体(市外団体含む)は下記料金の2倍					
	○サッカー場:大人2時間9,880円(子ども4,940円)、夜間照明1時間2,960円					
	○フットサル場:大人2時間7,390円(子ども3,690円)、夜間照明1時間670円					
	○多目的室1・2:2時間1,020円					
	○芝生広場:2時間320円(貸切利用のみ有料)					
	○駐車場:1時間未満無料。1時間以上2時間未満は200円、以降1時間経過ごとに100円を加算。24時間上限金額1,200円。※準中型車以上の車両は3倍の料金。					
	【その他の体育施設】					
	スポーツ推進課所管の体育施設は、市立公園内体育施設と社会体育施設があり、社会体育施設には南多摩スポーツ広場、ふれんど平尾、稲城長峰スポーツ広場がある。南多摩スポーツ広場及びふれんど平尾は直営で管理し、利用登録団体(市民)は無料で利用できる施設となっている。					
事業成果	成果指標	稲城長峰スポーツ広場使用料収入	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標	13,651,000 円	16,988,000 円	17,494,000 円
			実績	13,715,600 円	14,345,490 円	14,818,960 円
	特徴的な組	○市全体として、持続可能な行政運営及び利用者負担の公平化並びに消費税率の引上げへの対応を図る観点から、稲城市体育施設の使用料の見直しを行い、令和2年4月1日に使用料を改定。				
		○令和2年度から令和3年度にかけては新型コロナウイルス感染症対策のため、一部期間の使用中止や利用制限等を行い、感染拡大の状況に応じた施設運営を行った。				
	担当課コメント	使用料の見直しにより収入の増を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により施設の利用制限等が生じたため、目標との乖離が生じた。				
	成果指標	稲城長峰スポーツ広場利用者数	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標	—	—	—
			実績	79,385 人	63,999 人	66,846 人
	特徴的な組	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染拡大状況や緊急事態宣言等の内容を確認しながら、運営上の工夫や検温などの利用者の協力により、継続して施設を開設しスポーツの機会提供を行った。				
○各種教室や体験会といった東京ヴェルディグループの自主事業を行い、サッカー競技者以外の市民も広く参加する機会を提供した。						
担当課コメント	○利用者満足度調査結果(満足・やや満足の合計) H31年度:97.6%、R2年度:96.3%、R3年度:98.1%					
	令和2～3年度は4度の緊急事態宣言と2度のまん延防止措置期間があった中で、可能な限り施設を有効に利用していただき、令和3年度後半からは利用状況が回復傾向となってきている。					
今後の課題等		令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた状況となったが、令和3年度後半からは施設利用状況が回復基調となってきており、少しずつコロナ禍前に近づく様子を見せている。引き続きコロナ禍においても安全に利用しやすい施設としての維持管理が求められる。施設の開設から7年が経過し、人工芝や各種機器等など開設当初から設置されている設備等の経年劣化が進んで来ている。時期や状態を見ながら適正な補修や修繕が今後必要となってくることが予想される。				

事業別行政コスト計算書

稲城長峰スポーツ広場指定管理料

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	2,156,035	2,157,466 ↑	2,151,235 ↓	R 3 費用に対する割合 3.0%
	職員給料等	2,018,836	2,018,992 ↑	2,011,603 ↓	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	137,199	138,474 ↑	139,632 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	40,320,096	40,583,485 ↑	40,947,176 ↑	R 3 費用に対する割合 57.3%
	消耗品費等	0	4,290 ↑	1,079,411 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	264,000 ↑	修繕料
	需用費等	0	0 →	0 →	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	0	0 →	0 →	旅費
	委託費	40,270,050	40,528,400 ↑	39,553,772 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
	その他の経費	50,046	50,795 ↑	49,993 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	28,330,190	28,330,190 →	28,330,190 →	R 3 費用に対する割合 39.7%
	移転費用	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
合計〔総行政コスト〕(a)		70,806,321	71,071,141 ↑	71,428,601 ↑	-
収入	受益者負担額等 (b)	19,961,940	18,254,828 ↓	18,944,495 ↑	稲城長峰スポーツ広場使用料、駐車場使用料
	国・都支出金等 (c)	0	0 →	1,414,000 ↑	補助金 他
	その他 (d)	250,000	254,629 ↑	254,629 →	ネーミングライツ料
	純行政コスト(a-b-c-d)	50,594,381	52,561,684 ↑	50,815,477 ↓	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		556	573 ↑	549 ↓	

■作業人工について

正職員	0.2 人工	0.2 人工	0.2 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工	
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工	

■特徴的なコストについて

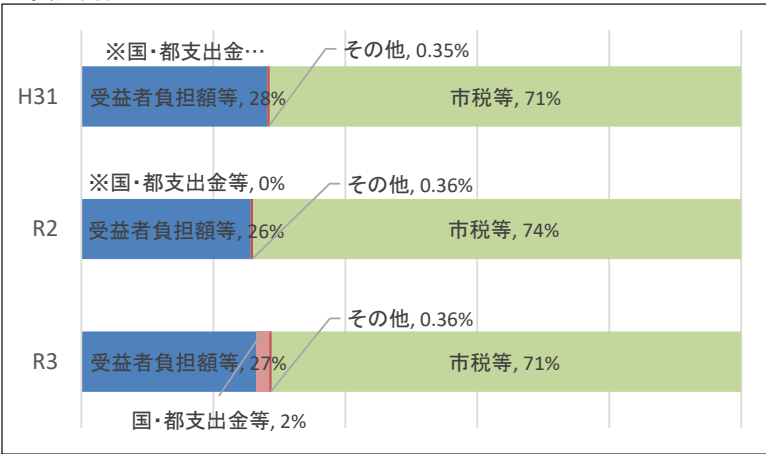
主な科目	主な内容・増減理由・効果
稲城長峰スポーツ広場指定管理料	稲城長峰スポーツ広場の包括的な管理運営を委託するもの。サッカークラブを運営する東京ヴェルディとスポーツ施設管理事業を行うオーエンスが東京ヴェルディグループとして管理運営を行う。

■他市比較(参考)

自治体情報	利用者一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	760円 (利用者66,846人)
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	312円 (複数施設・利用者約14万人)
都内自治体1例(市部) 人口:56万人規模	502円 (複数施設・利用者約110万人)
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	3,145円 (利用者約1.2万人)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
4	稲城長峰スポーツ広場指定管理料	産業文化スポーツ部 スポーツ推進課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 行政コスト計算書を見ると委託費がほぼ横ばいとなっている。一般的にはノウハウが蓄積されていくとコストダウンの余地が生ずることが想定できるので、今後はコストダウンについても検討して、その結果を示していくことが重要である。 ② 本評価票では使用料収入の観点から成果を示しているが、本事業は稼働率の観点で成果指標を設定する方がよいと考える。 ③ 事業目的に「市民の安全」とあるので、安全を保つための取組や指標について評価票に記載すべきである。また、同じく目的の中で「市民一人ひとり」を示すのであれば、利用者の年齢層等を示した方が幅広い年齢層が利用している施設であることが伝わりやすい。 ④ 稲城長峰スポーツ広場はアクセスが課題であると考ええる。高齢者が利用している実績もあるので、今後はアクセシビリティの改善を図ることで、利用者の更なる増加につながると考える		
評価を受けての市の方針		
① 人件費や物価等の上昇分があるため結果としてコストダウンとなっている。コストダウンの結果を示していくことについては、指定管理者と協議するなど今後の検討課題としたい。 ② 稼働率の観点で成果指標とすることを検討してまいりたい。 ③ 安全を保つための取り組みや利用者の年齢層等については、市民の方により分かりやすく示すことができるよう、いただいたご意見を参考に研究してまいりたい。 ④ 大きな駐車場を有しており一定の利便性は確保されているが、引き続き市内の交通環境の変化などを注視しながら、アクセシビリティ改善の可能性を研究してまいりたい。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑤	予算書上の事業名					一般事務費、公園建設事業、公園等維持管理事業及び公園活用事業												
予算科目	款	08	土木費		項	04	都市計画費		目	03	公園費		事業	01	一般事務費				
														02	公園建設事業				
														03	公園等維持管理事業				
														05	公園活用事業				
事業開始	平成	-	年度	担当課		都市環境整備部 緑と環境課													

事業概要	目的	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を通じて、豊かな市民生活の実現に資するため。					
	対象	市民					
	根拠法令等	地方自治法、都市公園法、稲城市立公園条例、稲城市立公園条例施行規則、稲城市上谷戸緑地体験学習館条例、稲城市上谷戸緑地体験学習館条例施行規則、稲城市公共施設駐車場の管理等に関する条例、稲城市公共施設駐車場等に関する条例施行規則、市内遊び場等奉仕活動に関する報償金交付要綱、稲城市公共施設アダプト制度実施要綱					
	実施方法	■	直接実施				
		■	業務委託	㈱コトブキ、㈱ユニ・エンジニアリング、(公財)いなぎグリーンウェルネス財団、坂浜自治会、アマノマネジメントサービス㈱、㈱日野、稲城市総合建設業協会			
■		補助・助成	交付先:				
■		その他	奉仕団体:13団体、公園アダプト:37団体				
内容	目的の達成のために公園の整備改修(公園建設)及び公園管理を行う。近年はワークショップなどの住民参加や市場調査などの手法も活用されている。今後は、民間資金の活用を図るなどの官民連携を加速させる必要がある。 【公園建設】 地域のニーズに応えるため、形態的に公共施設としての実態を備えさせ、一般公共の利用に供するための事務。 ・調査設計事務 地域のニーズに応えるため、公園の性格・役割を把握し、最も有効に利用できる施設の計画・設計を行う事務。 ・用地事務 計画・設計により決定した、公園に用いる土地の取得を行う事務。 ・工事事務 設計した施設の実態を備えさせ、実際に一般公共の利用に供する事務。 【公園管理】 公園の保全及び市民の快適で満足度の高い利用を図るための事務。 ・維持管理 公園を構成している施設の物的条件を整えて利用に供するとともに、施設の保全を図る事務。 ・運営管理 快適で円滑な公園利用を提供するための仕組みや体制などの条件を整えるとともに、利用指導や利用調整などにより安全安心を確保する事務。 ・法令管理 都市公園法や稲城市立公園条例等により定められている法律行為の遂行に関する事務。 ・市民協働 多様化・高度化する公園へのニーズに対し、市民参加による公園管理を進めることで、利用しやすく、魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図る事務。						
事業成果	成果指標	市民一人当たりの公園敷地面積	区分	H31年度	R2年度	R3年度	
			目標	12.2 m ²	12.2 m ²	12.2 m ²	
			実績	11.1 m ²	11.1 m ²	11.0 m ²	
	特徴的な取組	公園事業以外の土地区画整理事業や開発行為により公園整備を行っており、将来管理者として設計協議を受け、検査などの引継事務が多い。 また、河川などの公有地や民有地の借地により公園を設置している箇所もあり、継続的に使用するために、期間の更新など協議や対応を行っている。 ※平成31年度に実施した市民意識調査では、公園緑地の整備状況について「満足及びやや満足」と回答した市民の割合は77.6%(有効回答数934)となっている(平成26年度市民意識調査では、74.3%)。					
	担当課コメント	人口の増加に対して整備が遅れているが、土地区画整理事業の事業特性上やむを得ないものとする。					
	成果指標		区分	H31年度	R2年度	R3年度	
			目標				
			実績				
	特徴的な取組						
	担当課コメント						
今後の課題等		公園管理の主体が異なる公園施設の管理区分、費用負担を明確にする必要がある。受益者負担金を適切に充当できていない。 比較的新しい公園が多いことから、単位面積当たりの維持管理費については、区平均の約1,356円には遠く及ばず、市町平均の約351円よりも低い約331円となっている。今後、施設規模に見合う財政状況を確保しつつ、公園の老朽化が進行する中においては計画的な改修と施設長寿命化を行う必要がある。					

事業別行政コスト計算書

一般事務費、公園建設事業、公園等維持管理事業及び公園活用事業

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	17,014,840	17,223,550 ↑	17,307,639 ↑	R 3 費用に対する割合 2.9%
	職員給料等	16,080,586	16,282,492 ↑	16,357,326 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	934,254	941,058 ↑	950,313 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	345,604,086	358,415,014 ↑	353,983,584 ↓	R 3 費用に対する割合 59.7%
	消耗品費等	3,139,271	3,716,253 ↑	4,765,028 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	2,200,000 ↑	修繕料
	需用費等	0	0 →	0 →	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	28,382	6,314 ↓	6,552 ↑	旅費
	委託費	341,270,800	353,556,746 ↑	345,904,644 ↓	公園指定管理料、駐車場管理委託、ナラ枯れ防除委託等
	その他の経費	1,165,633	1,135,701 ↓	1,107,360 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	264,780,404	221,251,765 ↓	221,532,533 ↑	R 3 費用に対する割合 37.4%
	移転費用	810,704	38,000 ↓	54,500 ↑	R 3 費用に対する割合 0.0%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	810,704	38,000 ↓	54,500 ↑	負担金、補助金、交付金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計【総行政コスト】(a)	628,210,034	596,928,329 ↓	592,878,256 ↓	-
収入	受益者負担額等 (b)	23,806,899	23,918,652 ↑	23,161,040 ↓	駐車場使用料等
	国・都支出金等 (c)	0	7,679,000 ↑	6,570,000 ↓	東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金
	その他 (d)	0	2,729,000 ↑	2,098,000 ↓	繰入金、繰越金
	純行政コスト(a-b-c-d)	604,403,135	562,601,677 ↓	561,049,216 ↓	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		6,647	6,135 ↓	6,060 ↓	

■作業人工について

正職員	1.75 人工	1.75 人工	1.75 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	0.9 人工	0.9 人工	0.9 人工	
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工	

■特徴的なコストについて

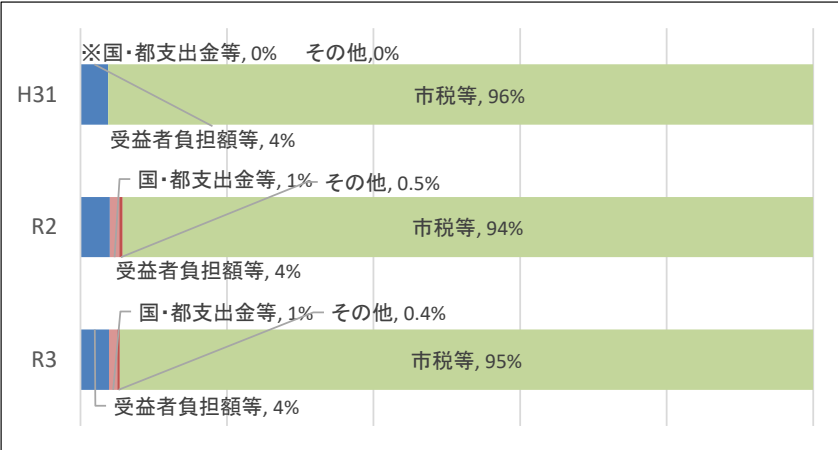
主な科目	主な内容・増減理由・効果
維持補修費	指定管理者で対応できない小規模以外の修繕に対応が必要となるため増加した。
委託費	市立公園を全て指定管理制度を導入しているため、総コストに占める委託費が大きい。
補助金等	前年度と同様にホテルまつり未開催のため減額となった。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	6,060円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	5,138円
都内自治体1例(区部) 人口:17万人規模	6,263円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
5	公園等維持管理事業等	都市環境整備部 緑と環境課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 稲城市は未だ開発の余地があり、今後更に公園整備が進むと思われる。その場合、整備費及び維持管理費は更に膨らみ、委託費のコストダウンを図る必要があるが、それにも限界がある。そのため、中長期的な視点からは、コストがかからない公園の整備を行うことが重要であり、それに向けた方向性や取組を評価票の中で明確に示してほしい。 ② コストダウンの観点からは、公園アダプトと奉仕団体の活性化や新たな担い手を確保していくことも考えられる。それに関する方向性や取組を示すと市民の理解にもつながりやすい。 ③ 地域のニーズに基づき公園を整備していることは分かったが、整備後の公園に対する地域の満足度など地域の声を把握することで、事業目的にある豊かな市民生活の実現に資する公園につながれると考える。 ④ 他市の状況と比べると、稲城市が緑豊かな環境を有していることが分かる。一方で、稲城市は今後も人口増加が予測されていることから、市民一人当たりの公園敷地面積を成果指標に設定していると、いずれ成果が出なくなってしまう。そのため、前述の満足度のような別の指標を設定して事業成果を計ることが望ましい。		
評価を受けての市の方針		
① 事業概要の公園建設の調査設計事務及び公園管理の中の市民協働でも触れているが、より明確な評価票の作成を検討していきたい。 ② 公園管理の中の市民協働でも触れているが、より明確な評価票の作成を検討していきたい。 ③ 指定管理制度のモニタリングの中で公園利用者の満足度などの把握に努めます。 ④ 稲城市立公園条例や令和5年3月に改定した緑の基本計画において指標にしておりますので、本成果指標を堅持しつつ、満足度などの指標を検討します。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票

No.	⑥	予算書上の事業名				一般事務費[都市計画に関する経費]				2 3 7 8 9 11 12 13 15															
予算科目	款	08	土木費		項	04	都市計画費		目	01	都市計画総務費		事業	02	一般事務費										
事業開始	平成		年度	担当課		都市建設部 まちづくり計画課																			

事業概要	目的	都市計画については、良好なまちづくりを行うためのルールとして、稲城市都市計画マスタープランやまちづくりの動向などを勘案し、都市全体の土地の使い方の制限や道路・公園等の施設の適正配置を行うことで、誰もが暮らしやすく、また活発な生産活動ができるように、生活の場と生産の場を整えることを目的としています。 都市計画では、用途地域や地区計画等により土地利用の誘導を図るとともに、道路・公園等の都市施設の決定・変更による交通の円滑化や地域間の交流の促進、生産緑地の指定等による農地や樹林地等の緑の保全などを行っています。				
	対象	市内全域				
	根拠法令等	都市計画法、生産緑地法、稲城市都市計画審議会条例				
	実施方法	☒ 直接実施 ☒ 業務委託 (株)シティ・プランニング、(株)大輝 ☐ 補助・助成 交付先: ☐ その他				
事業内容	内容	【用途地域・地区計画等の決定・変更】 用途地域は、都市活動の機能性、都市生活の安全性、利便性、快適性等の増進を目的として、住宅地・商業地・工業地等の都市の主要な構成要素の配置及び密度について公共施設とのバランスに配慮しながら定められた計画のもとに、土地利用の現況及び動向を勘案して定めることとしている。また、用途地域の変更の際は、必要に応じて地区計画等を併せて定めることにより、都市計画が一体として、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を実現するよう努めている。なお、用途地域や地区計画等の変更については、都市計画マスタープランに基づき、土地利用の動向や都市基盤整備等の状況を把握し、随時見直しを行うこととしている。 本市では、土地区画整理事業等による都市基盤整備が進んできており、進捗が図られている地域において、用途地域や地区計画等の変更を進めてきた。また、市内のまちづくりの動向や社会経済情勢等を踏まえ、令和2年度からは都市計画マスタープランの見直し作業を進めている。 (直近の都市計画変更) 平成31年度: 上平尾地区、小田良地区(用途地域、地区計画) 令和2年度: 榎戸地区(用途地域、地区計画、都市計画公園)、稲城中央公園(用途地域、地区計画) 令和3年度: 坂浜西地区(地区計画) 【生産緑地地区の変更】 ①生産緑地 生産緑地は、市街化区域内において、緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として都市計画として定めるものである。生産緑地地区の指定を受けることで、固定資産税や相続税等が優遇される一方、建築物の建築等の行為が規制され、都市計画の告示の日から30年は営農が義務付けられる。生産緑地を解除する際は、農業者の故障や死亡を以て買取申出という手続きが必要になる。例年、追加申請や買取申出による削除等を反映するために都市計画変更の手続きを行っているが、最近では、農業者の高齢化や後継者不足により、減少傾向となっている。 ②特定生産緑地 平成29年に改正された生産緑地法において、新たに「特定生産緑地制度」が創設された。(特定生産緑地に係る部分の施行は平成30年4月) 特定生産緑地は、保全を確実にすることが良好な都市環境の形成を図るうえで特に有効であると認められる生産緑地について、買取申出ができるまでの期間を10年延期することで行為制限を延長するとともに、これまでと同様の税制措置を維持し、都市農地の継続的な保全を担保する制度となっており、特定生産緑地の指定は、生産緑地の指定から30年経過する前までに行わなければならないとされている。				
	成果指標	用途地域・地区計画等の変更 (市街化区域における地区計画を策定した区域の割合)	区分	H31年度	R2年度	R3年度
事業成果	特徴的な取組	目標	42.0 %	42.0 %	45.0 %	
		実績	44.8 %	44.8 %	44.8 %	
	担当課コメント	地区計画においては、まだ未策定の地域もあることから、まちづくりの動向やまちづくりに対する地元の機運の高まりなどを勘案しながら、指定の拡充に向けて検討を進めていきたい。また、市民参加によりまちづくりや開発事業等における適正な土地利用を誘導するためのまちづくり条例を検討していきます。				
	成果指標	特定生産緑地地区の指定 (特定生産緑地の指定に関する意向確認)	区分	H31年度	R2年度	R3年度
事業成果		目標	意向確認(235件)	意向確認(235件)	意向確認(235件)	
		実績	139件(59.1%)	191件(81.3%)	226件(96.2%)	
	特徴的な取組	特定生産緑地については、本市では平成4年10月28日に生産緑地の指定をはじめ、これらの土地所有者に対して、平成30年度から説明会等の開催により制度の周知を行ってきた。また、平成31年度も同様に説明会の開催や農業委員会との連携による制度の周知、対象権利者への資料等の郵送を行い、特定生産緑地の指定申請書(もしくは希望しない旨の確認書)の提出を以て、意向確認に努めてきた。この作業を令和3年度まで実施し、3か年で指定申請書を受付した分(213件)については、令和4年1月1日に指定公示ができた。				
担当課コメント	特定生産緑地の指定に関する業務については、まちづくり計画課以外に、農業委員会(事務局含む)や課税課の協力が必要不可欠であった。当初は国や都からも情報があり無いな、制度の周知等に当たっては、他市よりも先行して説明会を開催してきた。また、各部署が適切に情報共有を図って手続き等を進めていくことで、令和3年度中には所有者の意向確認を概ね把握し、指定手続きが進められた。					
今後の課題等		都市計画マスタープランを見直し、まちづくりの動向等に併せて、適宜都市計画の変更を実施していく。 生産緑地は年々減少していることから、農業委員会等との連携により、生産緑地の貸借制度の活用や市民農園としての開設などにより、生産緑地を少しでも保全できるような取り組みを考えていく必要がある。				

事業別行政コスト計算書

一般事務費[都市計画に関する経費]

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	44,443,859	47,359,895 ↑	49,567,277 ↑	R 3 費用に対する割合 85.5%
	職員給料等	41,566,984	44,500,516 ↑	46,503,737 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	2,635,975	2,653,679 ↑	2,813,840 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	240,900	205,700 ↓	249,700 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	6,060,472	9,957,865 ↑	8,270,749 ↓	R 3 費用に対する割合 14.3%
	消耗品費等	269,156	196,449 ↓	197,564 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	965,055	959,000 ↓	1,095,617 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	102,861	25,416 ↓	28,068 ↑	旅費
	委託費	4,723,400	8,721,300 ↑	6,798,000 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
	その他の経費	0	55,700 ↑	151,500 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費		→	→	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	158,000	133,000 ↓	131,000 ↓	R 3 費用に対する割合 0.2%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰入金
	補助金等	158,000	133,000 ↓	131,000 ↓	負担金、補助金、交付金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計[総行政コスト] (a)	50,662,331	57,450,760 ↑	57,969,026 ↑	-
収入	受益者負担額等 (b)	11,800	15,000 ↑	1,329,140 ↑	都市計画証明手数料、屋外広告物手数料(R3から事務移管)
	国・都支出金等 (c)	54,000	48,000 ↓	381,212 ↑	補助金 他
	その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		50,596,531	57,387,760 ↑	56,258,674 ↓	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		556	626 ↑	608 ↓	

■作業人工について

正職員	4.7 人工	4.7 人工	5.2 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	1 人工	2 人工	2 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

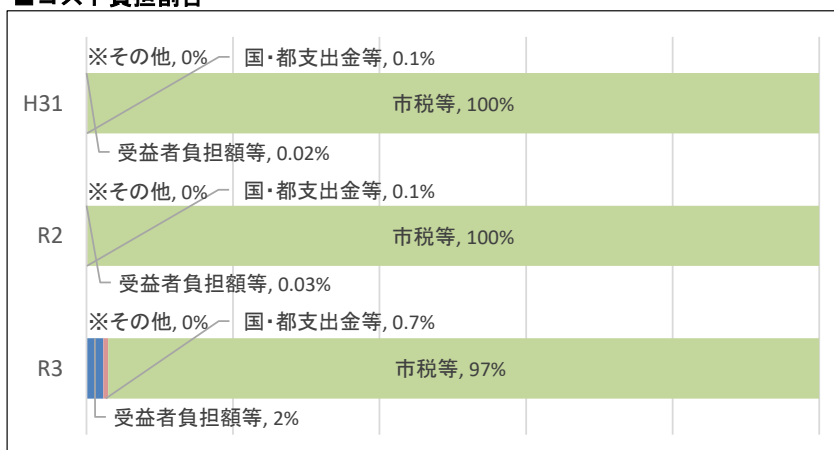
主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費	組織改正により、都市計画課(3係体制)からまちづくり計画課(2係体制)となり、景観と地区計画係と開発指導係の統合(住宅施策はまちづくり再生課へ事務移譲)や、都市計画マスタープランの見直し作業に係る事務量の変化などにより、課内の人員体制が見直された。
委託料	令和2年度は、都市計画マスタープランの見直しに係る業務支援委託や用途地域・地区計画等の変更に係る委託費が増額した。 令和3年度は、用途地域や地区計画等の変更作業は無いものの、例年の生産緑地地区の都市計画変更図書作成委託費に、特定生産緑地地区の指定公示に向けた資料の作成が含まれた。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	608円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	714円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
6	都市計画に関する経費	都市建設部 まちづくり計画課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 都市計画の変更に際して住民参加の機会を設けていると説明があるが、市民意見をどのように吸い上げているか記述を加えた方がよい。また、その一つの機会であるオープンハウスは、まちづくりに興味がある少数の市民しか来場していない印象を持つ。より多くの市民の意見を取り込めるよう工夫していただきたい。 ② 稲城市の生産緑地の現況についてイメージしづらく、他市の状況と比較して示すと分かりやすい。市域面積に対する生産緑地の割合など、他市比較を行う余地はあると考える。他市との比較で稲城市の良さを引き出せるような成果指標を検討することが望ましい。 ③ 特定生産緑地地区の指定について、稲城市として目指すべき方向性とそのための取組について整理していただくと、事業内容が市民にも伝わりやすいと思う。		
評価を受けての市の方針		
① より多くの市民意見を取り込むことができるよう、オープンハウス等の開催については、市ホームページ、メール配信サービス、広報いなぎのほか、各自治会のご協力をいただき、ご案内を配布することで、より一層、市民への周知を図ってまいります。 また、オープンハウス等で出たご意見については、引き続き市ホームページ等を活用して、市民に広く周知を図ってまいります。 ② 近隣市の市域面積に対する生産緑地の割合等を調査し、比較検討を行うことで、市の魅力的な部分を市民にアピールできるよう、検討してまいります。 ③ 市民に対して本制度の目的や内容について、市ホームページ等を活用しながら周知を図ってまいります。 また、令和4年度に行った特定生産緑地への移行については、約3年をかけて、土地所有者を対象に説明会や意向調査等を行っておりますので、その結果についても周知を図ってまいります。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑦	予算書上の事業名				生活困窮者自立相談支援等事業						
予算科目	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費	事業	09	生活困窮者自立相談支援等事業
事業開始	平成	27	年度	担当課	福祉部 生活福祉課							

事業概要	目的	・個々の抱える様々な課題をアセスメントし、他制度と連携しつつ、本人の状態像・ニーズに応じた支援を行い生活保護に至る前の段階から早期に支援を行なうことにより、生活困窮の状況からの早期自立を目的とする。 ・貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援を推進することを目的とする。				
	対象	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(生活困窮者)、住民税非課税世帯に所属する中学1～3年生とその親				
	根拠法令等	生活困窮者自立支援法				
	実施方法	■ 直接実施 平成31年度生活困窮者自立相談支援 ■ 業務委託 令和2年度～生活困窮者自立相談支援：中高年事業団やまて企業組合、令和2年8月～子どもの学習支援事業：(株)キズキ □ 補助・助成 交付先： □ その他				
	内容	【事業内容】 1 生活困窮者自立相談支援 (1) 自立相談支援 (2) 住居確保給付金の支給 (3) 自立支援金の支給 【経緯と事業概要】 平成27年に事業を開始。4年が経過した時点で、課題である安定した専門性の確保及び市民サービスの向上を図るために体制を見直し、令和2年度に委託化。委託化により事業に精通した専門職での相談が可能となり、また当該業務に従事する人件費相当額が国庫負担金の対象経費となり、歳入増加し一般財源からの歳出額を削減できた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度当初より相談が急増したため、5月より相談支援員1名を増員し、3名体制でコロナ関連施策の問合せや住居確保給付金特例措置(再支給及び職業訓練受講給付金との併給/令和3年1月～令和4年12月末)、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(令和3年7月～)相談者への対応と給付手続き、就労支援などを実施してきている。新規相談者への対応に加え、住居確保給付金や自立支援金の給付期間満了者が給付終了後でも自立した生活が送れるようになるための支援(家計の見直しや就労の動機づけ)を行っている。生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱した人が再び生活保護に陥ることのないよう包括的に支援することで、可能な限り生活困窮者の自立を支え続けている。また、ハローワーク支援員と連携し、総合支援資金返済困難者に対する相談及び就労支援も行っている。 2 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業 【経緯と事業概要】 平成30年10月1日に生活困窮者自立支援法が改正され、子どもの学習支援事業は「子どもの学習・生活支援事業」として、従来の子どもの学習支援に加え、子どもや保護者に対し生活習慣・育成環境の改善に関する助言、進路選択その他の教育及び就労に関する問題への相談・助言、関係機関との連絡調整を行う内容となり強化されたことに伴い、市はプロポーザルで選定し委託事業として、将来の自立に向けた支援を子どもに行うために令和2年10月1日より中学生を対象に本事業を開始した(15名定員、週1回、訪問型もあり)。本事業の実施にあたっては、ひとり親家庭等生活向上事業との連携が求められていることから当該事業の内容も包含して実施している。				
事業成果	成果指標	【生活困窮者自立相談支援】 新規相談受付件数(a) プラン作成数(b)	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			a目標	30件 / 月	30件 / 月	36件 / 月
			a実績	16件 / 月	78件 / 月	58件 / 月
			b目標	8件 / 月	39件 / 月	29件 / 月
			b実績	5.3件 / 月	18.9件 / 月	20.2件 / 月
	特徴的な組	R2年度より委託化し、専門性の確保と市民サービスの向上を図った上で、財源の確保をした。コロナウイルス感染症の影響による相談の約5倍の急増により令和3年度5月より相談員を1名増員し対応した。そのような中でも、個別プランの作成を行い、自立した生活が遅れるような家計の見直しや就労の動機づけを行っている。一定の成果が見られるため、子ども家庭支援センターから地域包括支援センターまで対象世代を問わない関係機関からの相談経路となっている。				
	担当課コメント	複雑化多様化している生活困窮の問題に対応するため、来所による窓口相談に加え、アウトリーチ支援(訪問相談、同行支援)、伴走型支援(つながり続けることを目指すアプローチ)にも力を入れており質の高い支援となっている。				
事業成果	成果指標	【生活困窮世帯の子どもの学習支援】 高校等進学率	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標	-	-	-
			実績	-	該当学年なし	100%
	特徴的な組	経済的な理由や家庭の事情で学習や生活の習慣が定着していない子どもが安心して学習等ができ、その保護者を含め育成環境や進路等の相談をする機会を得ることで、当該子どもが学習や生活等の習慣を獲得し、将来の自立に対する意欲を高めることができる。必要に応じて、学校や関係機関とも連携し、子どもを取り巻く環境にも配慮したきめ細やかな支援となっている。				
	担当課コメント	ひとり親家庭、その中でも特に外国籍の家庭が多く、進路など言語の問題から情報不足になりがちな課題を子どもを主に将来について話せるような関係性を保ち、個々の習熟度に合わせ学習の機会を提供している。				
今後の課題等		生活困窮者自立相談支援：困っている人に支援が届くように広報の仕方に工夫が必要。多様な福祉制度の中、アウトリーチ支援や多機関連携を生かし多問題困難ケースの問題解決ができる窓口であるために、さらなる専門性をどの職員も持てるような取組が必要である。時代に合った新しい法律であるため国の動向にも着目し、新たな補助金など該当しそうなものへのアンテナを高く持つことも求められる。				
		生活困窮世帯の子どもの学習支援：ひきこもりや不登校が増えており、個別訪問が必要な家庭も多い。進学後も視野に入れ、個別訪問から、徐々に通所できる力を付けることができるような子どもや家庭への講師の関わりが求められる。				

事業別行政コスト計算書

生活困窮者自立相談支援等事業

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	12,342,583	6,178,776 ↓	7,492,960 ↑	R 3 費用に対する割合 8.3%
	職員給料等	11,725,496	5,806,805 ↓	5,798,171 ↓	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	617,087	371,971 ↓	370,996 ↓	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	1,323,793 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	1,090,244	24,660,110 ↑	35,378,484 ↑	R 3 費用に対する割合 39.3%
	消耗品費等	78,315	8,148 ↓	39,996 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	2,163	3,175 ↑	131,968 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	5,688	0 ↓	0 →	旅費
	委託費	0	23,452,500 ↑	29,244,600 ↑	生活困窮者自立相談支援等事業及び子どもの学習・生活支援事業業務委託
	その他の経費	1,004,078	1,196,287 ↑	5,961,920 ↑	国庫負担金返還金
	減価償却費	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	114,000	39,879,782 ↑	47,091,377 ↑	R 3 費用に対する割合 52.3%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	0	0 →	22,940,000 ↑	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
	社会保障関係費等	114,000	39,879,782 ↑	24,151,377 ↓	扶助費(住居確保給付金)
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計【総行政コスト】(a)	13,546,827	70,718,668 ↑	89,962,821 ↑	-
収入	受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
	国・都支出金等 (c)	1,566,000	58,059,000 ↑	71,506,000 ↑	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業補助金等
	その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		11,980,827	12,659,668 ↑	18,456,821 ↑	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		132	138 ↑	199 ↑	

■作業人工について

正職員	1 人工	0.5 人工	0.5 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	2 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0.4 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

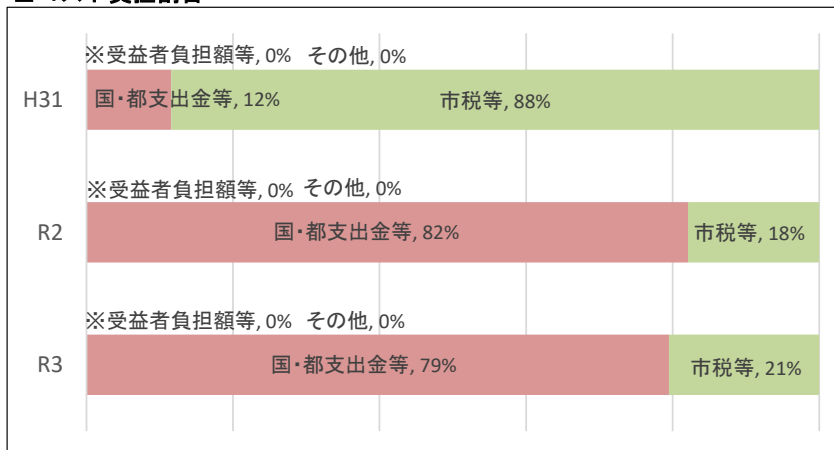
主な科目	主な内容・増減理由・効果
人件費	安定した専門性の確保及び市民サービスの向上を図るために体制を見直し、令和2年度より生活困窮者自立支援相談事業委託化。増え続ける相談対応に対し国庫負担金の対象経費となり、歳入増加し一般財源からの歳出額を削減できた。
委託費	令和2年10月より、子どもの学習支援事業も委託で開始。財源はひとり親家庭等生活向上事業と併せて実施し特定財源の確保により一般財源の圧縮を図っている。
補助金等・社会保障関係費等	令和3年度より新設された国庫補助金(新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金)により歳入が増えた。

■他市比較(参考)

自治体情報	相談一件当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	13,468円 (相談件数940件)
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	8,353円 (相談件数約5千件)
関西自治体1例 人口:48万人規模	13,572円 (相談件数約4千件)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。特に本事業は、令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る補助金等の影響により、各自治体間での差が大きく比較が難しいため、令和2年度実績についての情報を参考として掲載しています。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
7	生活困窮者自立相談支援等事業	福祉部 生活福祉課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 生活困窮世帯の子どもの学習支援の定員 15 名は少ない印象を受ける。説明を受けると、制度から抜け落ちている子どもがいないように、民生委員や他部署と連携して支援に繋げる取組をしていることが分かるので、評価票でもしっかりと示した方がよい。 ② 生活困窮世帯の子どもの学習支援は特に外国籍の家庭が多いとあるが、もともと日本語能力が不自由な子どもに対しては、もっと早い段階で支援を行うことが根本的な問題の解決につながると考える。他部署の事業かもしれないが、予防的な観点から連携を強めて施策を検討していただきたい。 ③ 相談事業を担う事業者には、稲城市の地域性を踏まえたノウハウが蓄積されていくと思うが、将来的に事業者が変更になった場合もノウハウを失わないようにしていただきたい。 ④ 成果指標は全体の相談件数とした方が、他市の状況とも比較しやすいし、全体像も見えてくると思う。		
評価を受けての市の方針		
① 生活困窮者世帯の中学生を対象として、学習塾代わりではなく、生活支援に重きを置いた学習支援としては妥当な定員だと考えます（参考：新宿区の同様の対象事業は定員 25 名）。また、現在は、定員は満たしていない状況のため、引き続き、ニーズを踏まえて定員を設定していきます。 今後評価票を作成する機会には、他機関連携についての記載を検討します。 ② 市内では、日本語が困難な外国籍世帯の小中学生に対しての支援については、小中学校に配置されている支援員で対応しているケースもあることは確認しています。 引き続き、必要に応じて関係機関と連携し、支援してまいります。 ③ 稲城市の地域性を踏まえたノウハウについては、委託事業者と意見交換の機会を月 1 回以上設けて、地域性や地域課題について共有しております。 引き続き、委託事業者と情報共有してまいります。 ④ 成果指標については、比較可能を前提として国統計の報告項目から設定しており、相談件数については「新規相談件数」の項目のみであることから採用しております。また、延べ件数（全体の相談件数）よりも実件数（新規件数）の方が、生活困窮者の規模感が把握できるため、成果指標としては妥当であると認識しております。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑧	予算書上の事業名				稲城ふれあいの森事業											
予算科目		款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	10	市民協働推進費		事業	08	稲城ふれあいの森事業	
事業開始		平成	-	年度	担当課		子ども福祉部 児童青少年課										

事業概要	目的	「第五次稲城市長期総合計画」基本計画第1章第1節3青少年の健全育成内の施策である「青少年の活動環境と施設整備」において稲城ふれあいの森を中心に自然体験できる機会を設け、子どもたちの生きぬく力を育てていきます。また、稲城ふれあいの森では安全に利用しやすい、自然環境に配慮した施設整備を推進します。とあるとおり、稲城の子どもたちに自然体験してもらうよう稲城ふれあいの森運営委員会と連携しながら施設整備を円滑に図る。				
	対象	市民他一般利用者				
	根拠法令等	なし				
	実施方法	☒ 直接実施				
		☒ 業務委託	炭焼き、管理人、稲城ふれあいの森運営委員会			
☐ 補助・助成		交付先：				
☐ その他						
内容	稲城ふれあいの森は、地区委員会や青少年委員より選出されている組織である「稲城ふれあいの森運営委員会」により運営されている施設である。稲城ふれあいの森運営委員会では、地区委員会や学校教員などに幅広く声掛けを行い、5月に夏期開放のためのテント設営、10月にテント撤収を行っている。閉村時には冬籠り、開村時には開村作業なども実施している。 また、年に4回程度の会議を実施しながら施設の整備計画や利用方法の検討などを行っている。 一般開放：4月から6月、10月、11月の土日祝で青少年活動で利用しない日 午前9時から午後4時 だれでも利用可能 夏期開放：7月から9月 青少年団体や市内小学校などによるキャンプ期間 団体開放：4月から11月の平日 午前9時から午後4時(事前予約による施設貸出) ※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により閉村などの対応あり 【市の予算として計上されているもの】 (1)報償費 ・稲城ふれあいの森駐在指導員謝礼として地区委員会キャンプでの管理人謝礼 ・一般開放時の「森のたからばこ」活動指導員への謝礼 (2)需用費 ・施設管理用の消耗品費 ・電気、水道の光熱水費 (3)役務費 ・夏期開放時に使用するテントのクリーニング ・管理用電話料 ・施設内の建物等への火災保険料 (4)委託料 ・炭焼き委託 ・一般開放時の管理人業務の委託 ・施設管理を行っている稲城ふれあいの森への施設内改修等委託 (5)備品購入費 ・宿泊テントの経年劣化や災害による破損などによる買い替え					
事業成果	成果指標	年間利用者数(一般開放、団体開放、学校開放)	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標	なし		
			実績	3,940 人	1,181 人	2,986 人
	特徴的な組	「森のたからばこ」を年10回実施し、子ども達に木工作などを体験してもらうイベントの実施などを行っている。 また青少年委員会にて実施しているジュニアワーカー、青年ワーカーセミナーにおいても会場として活用するように働きかけを行っている。 ※稲城ふれあいの森運営委員会が中心となつて施設利用者の安全管理に努め、平成31年度から令和3年度の実績の中で、施設利用に関する事故件数や苦情件数は0件となっている。				
	担当課コメント	令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症対策などによりテント設営を中止している。 また、施設についても閉村対応などを行った影響で利用者が減少している。				
成果	成果指標		区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標			
			実績			
	特徴的な組					
担当課コメント						
今後の課題等	稲城ふれあいの森の周辺が都立公園として整備されていく予定であるが、公園は24時間誰でも入ることができるが、稲城ふれあいの森については閉鎖管理であり、一般開放時でも土日祝しか入村することができない。そのため、都立公園が整備されていく中で施設の運営方法についても検討していく必要がある。(管理人を常駐することになれば委託費は増加してしまう) 施設内の土地については、大半が市と個人の所有者が1/2ずつの持ち分となっているが、個人の所有者に相続が発生しているが、相続人の方針が明確ではないため、施設利用について影響が出る可能性がある。					

事業別行政コスト計算書

稲城ふれあいの森事業

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	8,687,341	8,706,414 ↑	8,729,467 ↑	R 3 費用に対する割合 65.4%
	職員給料等	8,158,806	8,175,410 ↑	8,192,219 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む)
	退職給付費用	528,535	531,004 ↑	537,248 ↑	※作業人工から計算
	その他の人件費	0	0 →	0 →	退職給付に必要な引当金繰入
	物件費等	7,268,164	5,185,118 ↓	3,100,562 ↓	R 3 費用に対する割合 23.2%
	消耗品費等	838,554	84,442 ↓	373,553 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	147,482	123,632 ↓	127,879 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	0	0 →	0 →	旅費
	委託費	5,665,103	4,926,782 ↓	2,461,831 ↓	資産形成を伴わない委託費(運営や点検の委託)
	その他の経費	617,025	50,262 ↓	137,299 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	1,510,901	1,510,901 →	1,510,901 →	R 3 費用に対する割合 11.3%
	移転費用	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
収入	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計【総行政コスト】(a)	17,466,406	15,402,433 ↓	13,340,930 ↓	-
	受益者負担額等(b)	0	0 →	0 →	
	国・都支出金等(c)	0	0 →	0 →	補助金 他
	その他(d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		17,466,406	15,402,433 ↓	13,340,930 ↓	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		192	168 ↓	144 ↓	

■作業人工について

正職員	0.9 人	0.9 人	0.9 人	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人	0 人	0 人	
専務的非常勤職員	0.1 人	0.1 人	0.1 人	
臨時職員	0 人	0 人	0 人	

■特徴的なコストについて

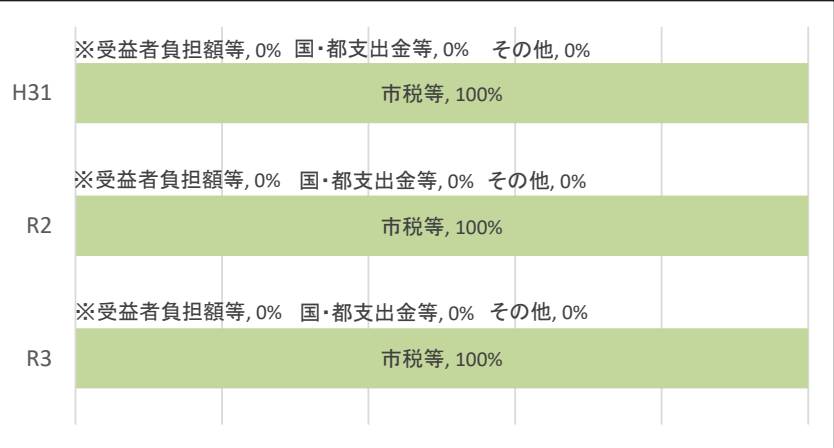
主な科目	主な内容・増減理由・効果
委託費	例年、文化の日に実施している「炭焼き委託」や一般開放時の管理人業務である「施設内管理運営委託」、施設を管理するため稲城ふれあいの森運営委員会への「施設内改修等委託」があるが、増減があるのは、「施設内改修等委託」になるが、平成31年度は通常とは別に補正予算にて台風被害の復旧業務(2,640,550円)があった。また、令和2年度は森林環境譲与税を活用した施設整備(1,999,998円)が通常とは別であった。本委託において、利用者が安全に利用できるように施設の整備を行うことができた。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	144円
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	413円 (宿泊施設あり)
関西自治体1例 人口:38万人規模	295円 (宿泊施設あり)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
8	稲城ふれあいの森事業	子ども福祉部 児童青少年課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 子どもたちが自然体験をできるよい施設であるので、必要な危険対策を講じた上で冬期の開放について検討してはどうか。せっかく施設整備に市税を投入しているので通年でなるべく有効活用することが望ましい。 ② 事業目的が、稲城の子どもたちに自然体験をしてもらうことなので、子どもの利用者数はしっかりと集計して把握すべきである。全体の利用者数だけでは、「森のたからばこ」などの子どもたちの自然体験のために実施した事業の成果を計ることはできない。子どもたちに関する成果指標の設定が本来あるべきである。 ③ 活動指導員を確保していくことは事業の活性化やコスト削減にもつながる。担当課として取り組んでいることは成果として評価票の中で示した方がよい。 ④ 一般開放について、市外利用者の割合が多いのであれば受益者（市外利用者）負担を検討する余地もあると考える。少なくとも利用料の徴収までしなくても、募金箱を設置して管理費の負担をお願いする形もあるので、検討してはどうか。		
評価を受けての市の方針		
① 稲城ふれあいの森の管理運営を行っている「稲城ふれあいの森運営委員会」に本評価コメントを報告し、通年で開放等についても検討してまいります。 ② 利用者人数については、子どもの利用者数も統計を取っておりますが、明確な年齢等での統計とまではなっていないため、統計方法を検討してまいります。 ③ 今後の評価票の中では活動指導員の取り組みも掲載していきます。 また、効果的に活動指導員の事業なども広報などで周知を図ってまいります。 ④ 稲城ふれあいの森の管理運営を行っている「稲城ふれあいの森運営委員会」に本評価コメントを報告し、管理費負担等についても検討してまいります。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑨	予算書上の事業名					災害対策備蓄資機材事業							
予算科目	款	09	消防費		項	01	消防費		目	04	災害対策費	事業	04	災害対策備蓄資機材事業
事業開始	平成		年度	担当課		消防本部 防災課								

事業概要	目的	突発的に起こり得る各種災害に備え、日頃から必要な資機材を備蓄・管理し、災害時における被害を最小限に食い止め、市民を災害から守るため、計画的に資機材の整備及び維持管理に努める。				
	対象	市民				
	根拠法令等	災害対策基本法				
	実施方法	☐ 直接実施				
	☒ 業務委託	稲城市社会福祉協議会、GME(株)、中央理化工業(株)、船山(株)、(株)渡辺武商店				
	☒ 補助・助成	交付先：東京都(トイレ処理袋)				
	☒ その他	地方創生臨時交付金				
内容	1 消耗品費	指定避難所37箇所の設営・運営に必要な資機材を更新整備し、また、新型コロナウイルス感染症対策資器材を整備した。				
	(1) 指定避難所備蓄消耗品	遺体収納袋10組、非常用電池2組、簡易水質検査キット28箱、床敷きマット100枚、トン袋10枚、カセットボンベ72セット、ダンボール50箱、懐中電灯10個、合図灯10個、笛10個、駐車禁止灯40個、乾電池30組、トイレ処理袋40箱				
	(2) 新型コロナウイルス感染症対策資器材	手指消毒液100個、不織布マスク408,000枚、除菌・消臭剤37個、アルコール消毒ボトル252個、避難所用テント1,060張、ダンボールベッド160個				
	(3) 食糧費	アルファ米炊き出しセット(白飯280箱・わかめごはん80箱・きのこごはん80箱)、アルファ米個袋タイプ(塩こんぶがゆ24箱)、ライスクッキー50組、粉ミルク(キューブタイプ32箱・スティックタイプ8箱)				
	2 医療救護資機材等滅菌・入替え	災害時における緊急医療救護所、一次医療救護所等で医師会等の方が治療等に使用する医療用資器材を計画的に入替えを実施した。また、自主防災組織に配備している多人数用救急箱の資機材の滅菌や入替えを実施した。				
	(1) 救急医療セット滅菌・入替え 9セット					
	(2) 多人数用救急箱滅菌・入替え 5箱					
	3 委託料	市の防災倉庫及び自主防災倉庫に配備している資機材を、災害時に使用できるよう維持管理するため、計画的に保守点検を実施した。				
	(1) 備蓄資機材保守点検委託	発電機61台、可搬ポンプ30台、チェンソー37台、飲料水精製機14台、炊き出し釜22台、ウォーターパッカー1台、発電機付投光器11台				
	(2) 市防災倉庫等備品整備点検等委託(稲城市社会福祉協議会への業務委託)	防災倉庫資機材・備蓄品等の整備、点検及び管理し、災害時に資器材が有効に使用できるよう、また、備蓄品等を各避難所に搬送し、円滑な災害活動を行うため点検を実施した。				
事業成果	成果指標	避難所備蓄充足率 (目標人数16,649人)	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標	100 %	100 %	100 %
			実績	100 %	100 %	100 %
	特徴的な組	市は、地域防災計画に基づき、国や東京都、協定を締結している事業所等と連携し、発災後3日分の飲料水や食糧等の物資を計画的に確保するとともに、高齢者、要配慮者及び女性の視点に配慮した、食糧・生活必需品等も確保している。また、新型コロナウイルス感染症対策資器材として、避難者の感染防止、避難所運営に携わる職員や自主防災組織の方の感染防止対策資器材を整備し、防災力向上に取り組んでいる。				
	担当課コメント	本事業で整備した備蓄資機材を災害時に迅速かつ有効活用できるよう市の防災訓練や各地域の防災訓練での炊き出し訓練、また、避難所運営関係者会議、自主防災組織本部長会議の機会を捉え、資機材を活用し実践的な避難所設営・運営を実施するとともに、市防災訓練で資機材の展示及び避難所設営・運営訓練を実施している。				
	成果指標	避難所設営・運営訓練組織数	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標	49 組織	49 組織	49 組織
			実績	46 組織	43 組織	34 組織
	特徴的な組	令和元年台風第19号では、風水害時の指定避難所21箇所を開設し、稲城市災害対策本部においてマニュアルに基づき、警戒レベル3「避難情報・高齢者等避難」及び警戒レベル4「避難勧告」を発令しました。各避難所において3,481名の避難者が避難し、職員や自主防災組織等が協力して避難所運営を行うとともに、避難者に毛布と敷マットを提供した。				
	担当課コメント	令和元年台風第19号の教訓を踏まえ、市では避難所運営等に関して検証を行い、避難所運営に携わる担当職員の意見を反映したマニュアルを策定し、避難所において実践的な避難所設営・運営訓練を毎年度実施している。また、学校関係者や自主防災組織(49組織)による避難所設営・運営訓練を行い、市の防災力向上に努めている。				
今後の課題等	令和4年5月25日、東京都において「首都直下地震等における東京の被害想定」が10年ぶりに見直しをされたことから、今後の東京都の動向を踏まえ、現在の稲城市の備蓄数について検討することとした。					

事業別行政コスト計算書

災害対策備蓄資機材事業

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	3,252,892	3,769,627 ↑	4,239,868 ↑	R 3 費用に対する割合 7.8%
	職員給料等	3,058,161	3,542,617 ↑	3,984,254 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	194,731	227,010 ↑	255,614 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	23,914,242	28,239,670 ↑	48,860,448 ↑	R 3 費用に対する割合 90.1%
	消耗品費等	12,085,389	15,820,001 ↑	35,770,968 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	194,400	165,000 ↓	0 ↓	修繕料
	需用費等	0	0 →	0 →	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	0	0 →	0 →	旅費
	委託費	6,492,459	7,087,859 ↑	6,362,540 ↓	市防災倉庫等備品整備点検等委託、備蓄資機材保守点検委託
	その他の経費	5,141,994	5,166,810 ↑	6,726,940 ↑	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	1,114,969	1,114,969 →	1,114,969 →	R 3 費用に対する割合 2.1%
	移転費用	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計〔総行政コスト〕(a)	28,282,103	33,124,266 ↑	54,215,285 ↑	-
収入	受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
	国・都支出金等 (c)	12,339,116	0 ↓	783,000 ↑	H31:災害救助費繰替支弁金等交付金 R3:東京都避難所感染症対策物資購入支援事業補助金
	その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		15,942,987	33,124,266 ↑	53,432,285 ↑	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		175	361 ↑	577 ↑	

■作業人工について

正職員	0.375 人工	0.4375 人工	0.5 人工
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工

※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。

■特徴的なコストについて

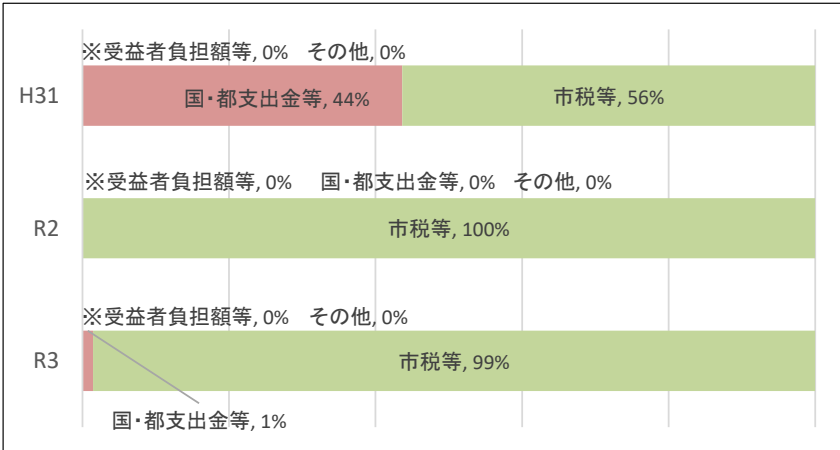
主な科目	主な内容・増減理由・効果
消耗品費	令和3年度、地方創生臨時交付金対象事業である新型コロナウイルス感染症対策資機材(サージカルマスク・手指消毒液・間仕切りテント・ダンボールベッド)の整備をしたため、予算執行額が増額となった。

■他市比較(参考)

自治体情報	市民一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	577円
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	338円

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
9	災害対策備蓄資機材事業	消防本部 防災課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 国や東京都の基準に基づき避難所備蓄の目標人数を定めて、計画的に備蓄の更新を行いながら充足率を100%に維持していることが分かった。そのあたりの流れをしっかりと説明できると市民も安心すると思う。 ② 他市では自主防災組織があまり機能していない状況を聞いている。一方、稲城市の自主防災組織は自主的な取組以外にも消防本部や消防団と連携した活動が進められており、そういった取組は評価票の中でも明記して示した方がよい。 ③ 説明を受けていると、女性の視点に配慮した生活必需品の確保に向けて、自主防災組織の意思決定や活動に女性の参画を促したり、女性職員を配置したり、避難所運営マニュアルに取組も明記するなどの努力が見えてくる。他市でも課題になっている内容であるので、評価票の中でしっかりとアピールしていただきたい。		
評価を受けての市の方針		
① 地震等の大規模災害に備え、避難者への食糧等の備蓄につきましては、東京都が公表した被害想定に基づき国や東京都、協定を締結した事業者等と連携して計画的に更新整備し、市民に分かりやすく説明するように努めてまいります。 市といたしましては、住民自らが大規模災害に備え、非常持出品や備蓄を心がけていただくことを推進してまいります。 ② 大規模災害に備え、消防本部、消防団、自主防災組織等が連携し、防災・減災対策に努めていることから、今後評価票作成の際には明記するよう努めてまいります。 ③ 市では、女性の視点を踏まえた防災減災対策を進めるため、防災課へ女性職員を配置し、防災活動への女性の参画を推進し、意見を反映するよう努めてまいります。今後評価票作成の際には明記するよう努めてまいります。		

3 すべての人に
健康と福祉を

8 働きがいの
経済成長も

事業概要

目的

対象

根拠法令等

実施方法

内容

健康診断を通じ、職員の健康管理を図る。そして、健康な教員による質の良い教育の実施を確保していく。

市内小学校教職員及び中学校教職員

労働安全衛生法第66条

直接実施

業務委託

【健康診断等】医療法人財団綜友会

【婦人科検診・高ストレス面談】稲城市立病院

【総合検診(健康相談)】稲城市医師会

【ストレスチェック】㈱カイテック

学校において勤務をする教職員の健康診断を実施し、もって教職員の健康状態を把握する。夏季休業期間を利用しながら循環器・結核検診、消化器検診、婦人科検診を行うほか、教職員健康指導検診(総合検診)を実施している。

令和3年度実施件数

(対象者: 小学校教職員372人、中学校教職員186人)

検診名	受診者数		対象者	検診名	受診者数		対象者
	小学校	中学校			小学校	中学校	
循環器検診	263人	135人	教職員全員	総合検診 (健康相談)	161人	97人	教職員全員
結核検診	256人	134人	教職員全員		48人	22人	40歳以上の希望者
婦人科検診	41人	20人	30歳以上の希望者	消化器検診	48人	22人	40歳以上の希望者
ストレスチェック	350人	162人	教職員全員				

令和2年度実施件数

(対象者: 小学校教職員375人、中学校教職員211人)

検診名	受診者数		対象者	検診名	受診者数		対象者
	小学校	中学校			小学校	中学校	
循環器検診	271人	130人	教職員全員	総合検診 (健康相談)	238人	111人	教職員全員
結核検診	262人	128人	教職員全員		42人	21人	40歳以上の希望者
婦人科検診	32人	15人	30歳以上の希望者	消化器検診	42人	21人	40歳以上の希望者
ストレスチェック	318人	174人	教職員全員				

平成31年度実施件数

(対象者: 小学校教職員406人、中学校教職員204人)

検診名	受診者数		対象者	検診名	受診者数		対象者
	小学校	中学校			小学校	中学校	
循環器検診	307人	136人	教職員全員	総合検診 (健康相談)	293人	102人	教職員全員
結核検診	299人	135人	教職員全員		49人	25人	40歳以上の希望者
婦人科検診	32人	15人	30歳以上の希望者	消化器検診	49人	25人	40歳以上の希望者
ストレスチェック	309人	146人	教職員全員				

事業成果

成果指標

特徴的な組

担当課コメント

区分

H31年度

R2年度

R3年度

目標

10.0 %

10.0 %

10.0 %

実績

小学校 14.5 %

小学校 10.4 %

小学校 9.7 %

中学校 22.6 %

中学校 15.5 %

中学校 19.8 %

・労働安全衛生法第66条の10に定められた、事業場におけるストレスチェックを実施している。

・労働者の希望に応じて産業医(稲城市立病院)による面接指導を実施している。

(小学校) 目標10%は厚労省ストレスチェック制度実施マニュアルによる。校務改善やGIGAスクール事業によるデジタル化、令和2年7月から導入したタイムカードによる在校等時間計測の結果、働き方改革は一定の成果を見せていると考えられる。(中学校) 小学校と比較して高ストレス者は厚労省が標準例で示している10%を超過している。各学校での働き方改革の推進や部活動の地域移行などを通して、今後高ストレス者の割合を減少させることが課題となる。

区分

H31年度

R2年度

R3年度

目標

-

-

-

実績

小学校 293 人

小学校 238 人

小学校 161 人

中学校 102 人

中学校 111 人

中学校 97 人

・健康診断結果を見て、医師相談が必要な教職員は、校区に相談することが出来る。

・市医師会の協力のもと、各校医に依頼し、市内各小学校において実施。

(小学校) 健康相談に関しては減少傾向である。一定数の相談は見込むが、減少傾向にあることは健康に働き続ける環境が整い始めていると考えている。

(中学校) 実績数値は横ばい傾向である。今後増傾向とならないように注視していく必要がある。

今後の課題等

令和3年度、市内小学校教職員の高ストレス者割合は厚労省がストレスチェック標準例で示している高ストレス者割合である10%を下回り、減少傾向と認められる。一方、市内中学校教職員の高ストレス者割合は10%を超過している。昨今、教職員の働き方改革が全国的な課題となっているが、高ストレスと認められる勤務状況が示された。今後、持続可能な教育活動を維持していくために、学校現場、教育委員会が一丸となって働き方改革を推進する必要がある。

事業別行政コスト計算書

小学校教職員健康診断に関する経費／中学校教職員健康診断に関する経費

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	6,775,977	6,787,730 ↑	6,740,095 ↓	R 3 費用に対する割合 55.8%
	職員給料等	6,338,241	6,344,045 ↑	6,294,090 ↓	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	437,736	443,685 ↑	446,005 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	0	0 →	0 →	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	5,209,265	5,168,878 ↓	5,347,210 ↑	R 3 費用に対する割合 44.2%
	消耗品費等	0	0 →	0 →	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	0	0 →	0 →	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	0	0 →	0 →	旅費
	委託費	5,209,265	5,168,878 ↓	5,347,210 ↑	教職員健康診断委託、ストレスチェック委託
	その他の経費	0	0 →	0 →	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計〔総行政コスト〕(a)	11,985,242	11,956,608 ↓	12,087,305 ↑	-
	受益者負担額等 (b)	0	0 →	0 →	
	国・都支出金等 (c)	0	0 →	0 →	補助金 他
	その他 (d)	0	0 →	0 →	
純行政コスト(a-b-c-d)		11,985,242	11,956,608 ↓	12,087,305 ↑	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		132	130 ↓	131 ↑	

■作業人工について

正職員	1 人工	1 人工	1 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	0 人工	0 人工	0 人工	
臨時職員	0 人工	0 人工	0 人工	

■特徴的なコストについて

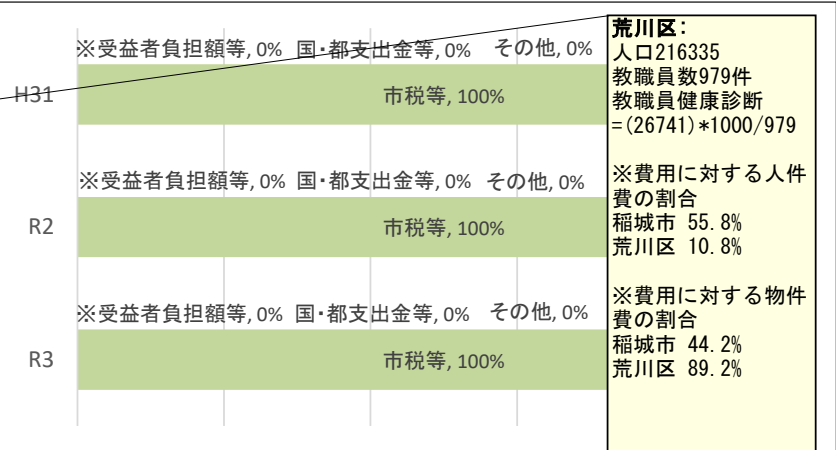
主な科目	主な内容・増減理由・効果

■他市比較(参考)

自治体情報	教職員一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	21,662円 (教職員数558人)
都内自治体1例(区部) 人口:21万人規模	27,315円 (教職員数約1,000人)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
10	小学校／中学校教職員健康診断に関する経費	教育部 指導課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 教職員の働き方改革の中に健康診断を位置付けているのは有意義な視点である。全体の実績の動向からみると、本当にストレスを抱えている教職員が健康相談を受診しているか疑問である。ストレスを溜め込むことで体調を崩したり、離職につながるがあるので、未受診者に対して受診を促すことを今後の課題としてしっかり明記した方がよい。 ② 教職員の在校等時間は非常に長く、これを減らしていくことが重要である。具体的な数値が出せるのであれば、ストレスとの関係性を分析したり、他市との状況を比較して現場の状況を示していくことが、教職員に対する市民の理解にもつながる。また、在校時間を減らすために教職員の事務的な業務を担える新たな人材の活用に向けて検討を行い、国や都に呼び掛けていくことも市の仕事であると考え。 ③ 教職員の働き方改革は重要であるが、一方で従来までの教職員と子どもたちとの関わりが狭くなると心配する保護者もいる。教職員の健康を維持するとともに質を担保することも重要であり、市としての方針などを今後の課題として示していただくと保護者の安心感にもつながる。 ④ 本事業の実施方法は完全な業務委託であるので、行政コスト計算書で委託費を上回る人件費が計上されていると疑義が生じる。今回は、人工を誤って計上したことが原因と聞いたが、人件費についても意識した事業展開を行っていただきたい。		
評価を受けての市の方針		
① ストレスチェックを実施する際は通知文書にて可能な限り多くの回答を促し、ストレスを溜め込むことの危険性なども周知しながら案内するよう明記いたします。 ② 教職員の在校等時間とストレスチェックの関係性の分析につきましては現在行っておりませんが、一定の相関関係が示されることが予想されるため、今後研究してまいります。また、在校時間を減らすための職員としてスクール・サポート・スタッフを都補助金により雇用しておりますが、今後の人員の拡充について引き続き国や都に要望してまいります。 ③ 教職員の質の確保につきましては、第三次稲城市教育振興基本計画に教員の資質・能力の向上を掲げておりますが、引き続き継続的な研修を通じて資質・能力の向上を図ってまいります。 ④ 人工につきましては今後、市内部で確認して適正な人工を積算してまいります。		

地方公会計制度を活用した事務事業評価票



No.	⑪	予算書上の事業名				放課後子ども教室事業											
予算科目		款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費	事業	07	放課後子ども教室事業				
事業開始		平成	19	年度	担当課		教育部 生涯学習課										

事業概要	目的	・放課後等における子どもの安全かつ安心な居場所づくりを推進する(放課後子ども教室実施要綱) ・共働き家庭の「小1の壁」を打破するとともに、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う(放課後子ども教室行動計画)				
	対象	放課後子ども教室実施校に通う小学1年生から6年生までの児童及び教育委員会が特別に必要があると認める児童				
	根拠法令等	新・放課後子ども総合プラン、稲城市放課後子ども教室実施要綱				
	実施方法	☒ 直接実施				
		☐ 業務委託				
☐ 補助・助成		交付先:				
☐ その他						
内容	放課後等における児童の安全かつ安心な居場所づくりを推進するため、市内全ての小学校(12校)において空き教室を利用して、放課後子ども教室を実施している。					
	1. 実施日時: (1)学校で授業がある日(平日)→各学年の終業時刻～午後5時 (2)学校が休みの日(長期休業日等)→午前8:30～午後5時 2. 休みの日 土・日曜日、祝日、年末年始、その他市長が認めた日 3. 実施場所 特別教室や体育館等 4. 参加費用 無料。ただし、保険料(当該年度末まで有効)として年間600円の費用負担が必要。 5. 参加方法 事前登録が必要。参加当日、保護者が押印した出席カードを児童が持参する。 児童の帰宅時間は自由であるため、受付にて入室・退出時間を記載し、返却する。 入室時間は平日は午後4時30分まで、長期休業日等は午前8時30分～9時30分、午後1時～2時。 6. 活動内容 (1)軽スポーツや室内ゲーム、宿題など児童が自主的に活動を行う。 (2)様々な体験プログラムを行い、子どもと地域住民の交流の場を提供する。 7. 人員体制 各教室 原則第1種会計年度任用職員1人、第2種会計年度任用職員2人、安全管理員(委託事業者)1人 ※利用人数等により調整し決定する。 8. その他 放課後子ども教室の行動計画の策定や活動内容について審議する子ども教室運営委員会を年2回実施している。 ＜令和3年度の実績＞ ・登録人数 1,462人 ・延べ参加者数 30,114人 ・開催日数 242日 ・プログラム実施回数 171(うち外部講師21)回					
事業成果	成果指標	満足度 (満足、おおむね満足と評価している利用者の割合)	区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標			80.0 %
			実績	未実施	未実施	95.6 %
	特徴的な取組	新型コロナウイルス感染拡大により、遊具等の利用制限を一時行なったが、現在は消毒を行いながら、従来に近い形での遊具の提供を再開している。また、市民ボランティアによるプログラムについては、市民の対策に関する意向を確認しながら、体操や本の読み聞かせ等のプログラムを再開している。食物アレルギーや持病等による配慮が必要な場合は、登録時に情報提供を呼びかけている。				
	担当課コメント	新型コロナウイルスの感染拡大状況下においても感染症対策を講じて実施を継続し、高い満足度を得ることができた点は評価できるが、自由に使える遊具が少ないといった意見があることから、今後充実を図ってまいりたい。				
	成果指標		区分	H31年度	R2年度	R3年度
			目標			
		実績				
特徴的な取組						
	担当課コメント					
今後の課題等		令和5年度から、おやつ提供及び午後6時までの時間延長を実施し、事業実施内容が現行の公営学童クラブの運営に近づくことから、学童クラブ利用者の流入が一定数生じることが見込まれる。学童クラブが育成料を徴収するように、参加費として受益者負担を設けるかどうか、今後検討が必要であると考えている。				

事業別行政コスト計算書

放課後子ども教室事業

単位:円

事業名称		平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考・主な費目
費用	人件費	67,590,716	74,120,005 ↑	77,801,983 ↑	R 3 費用に対する割合 80.4%
	職員給料等	37,483,302	47,165,775 ↑	48,835,199 ↑	正規職員・再任用職員・第一種会計年度任用職員給料(共済費・手当・賞与・負担金を含む) ※作業人工から計算
	退職給付費用	372,361	376,155 ↑	380,206 ↑	退職給付に必要な引当金繰入
	その他の人件費	29,735,053	26,578,075 ↓	28,586,578 ↑	第二種会計年度任用職員給料、委員報酬
	物件費等	24,061,083	17,028,995 ↓	19,025,134 ↑	R 3 費用に対する割合 19.6%
	消耗品費等	967,898	1,064,506 ↑	2,945,449 ↑	消耗品費、燃料費、原材料費、備品購入費(50万円未満)、医薬材料費
	維持補修費	0	0 →	0 →	修繕料
	需用費等	345,737	348,804 ↑	348,966 ↑	印刷費、光熱水費、通信運搬費
	業務費	27,583	24,866 ↓	24,266 ↓	旅費
	委託費	20,937,565	14,411,919 ↓	14,778,353 ↑	放課後子ども教室見守り等委託
	その他の経費	1,782,300	1,178,900 ↓	928,100 ↓	使用料、賃借料、手数料、保険料、委員報償費、交際費
	減価償却費	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	移転費用	0	0 →	0 →	R 3 費用に対する割合 0.0%
	他会計	0	0 →	0 →	他会計への繰出金
	補助金等	0	0 →	0 →	負担金、補助金、交付金
	社会保障関係費等	0	0 →	0 →	扶助費
	その他	0	0 →	0 →	補償、補填、寄付金、公課費
	合計【総行政コスト】(a)	91,651,799	91,149,000 ↓	96,827,117 ↑	-
収入	受益者負担額等 (b)	1,734,000	1,147,000 ↓	896,000 ↓	施設賠償責任保険料
	国・都支出金等 (c)	28,306,000	28,872,000 ↑	32,989,000 ↑	補助金 他
	その他 (d)	0	0 →	0 →	
	純行政コスト(a-b-c-d)	61,611,799	61,130,000 ↓	62,942,117 ↑	-
人口(人)		90,935	91,706 ↑	92,585 ↑	該当年度の4月1日時点の人口
市民一人当たりの税投入額		678	667 ↓	680 ↑	

■作業人工について

正職員	0.74 人工	0.74 人工	0.74 人工	※「人工」は作業量を示す単位で、ここでは、事業を実施する上で、年間あたりに必要な職員数を示します。
再任用職員	0 人工	0 人工	0 人工	
専務的非常勤職員	15 人工	15 人工	15 人工	
臨時職員	11.808 人工	11.808 人工	11.808 人工	

■特徴的なコストについて

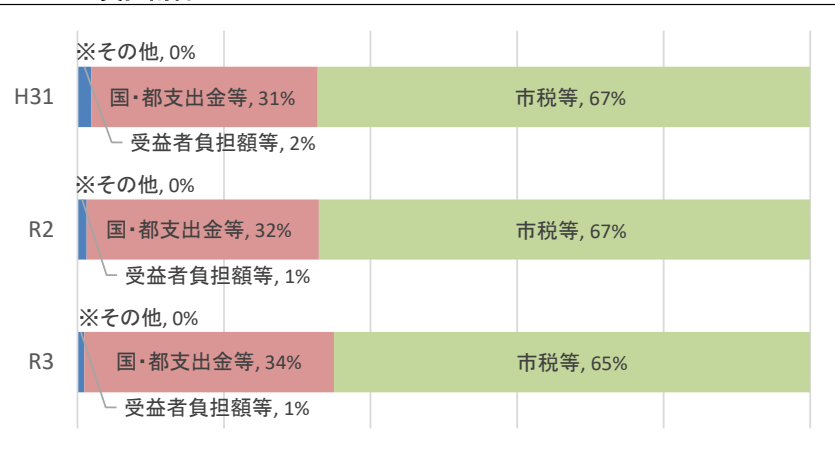
主な科目	主な内容・増減理由・効果
第2種会計年度任用職員報酬及び放課後子ども教室見守り等委託	放課後子ども教室は、学校の空き教室を利用した事業であることから、子どもを見守るために必要な人件費が予算の大半を占める内容となっている。新型コロナウイルス感染症拡大による自粛要請により、利用者が減少したことで、平成31年度決算額と比較して令和2・3年度は減じているものの、毎年最低賃金の見直しにより人件費単価が増加していることから、利用状況が戻ると共にコストが増加することが想定される。

■他市比較(参考)

自治体情報	参加者一人当たり 税投入額
稲城市 人口:92,585人	2,090円 (延べ参加者数約30,114人)
都内自治体1例(市部) 人口:43万人規模	354円 (延べ参加者数約250,000人)

※人口規模が異なり、また、予算事業の組み方(含まれている費用の範囲)や数値の按分方法等が各市によって異なるため、単純に数値上での比較はできません。参考値としてご利用ください。

■コスト負担割合



■稲城市行政運営評価委員会 評価表※

令和4年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価（令和3年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No.	事務事業名	担当課名
11	放課後子ども教室事業	教育部 生涯学習課
行政運営評価委員会による評価コメント		
① 放課後子ども教室は全国でも実施されているが、稲城市は安全安心な居場所づくりとして、全ての学校で実施し、更に平日は毎日実施しており、非常に条件が整えられていると感じる。居場所とは、そこで色々な出会いがあり、様々な繋がりができる側面があり、地域の方々の協力を得た体験的なプログラムを更に充実していくことで子どもの参加も増えてくると思う。多様なプログラムの実施や市民ボランティアまたは教育機関との連携の充実について、成果として具体的な実施状況を評価票の中で示した方がよい。 ② 学童クラブと放課後子ども教室では重複する部分も多い。高学年になると子どもの参加率が落ちてくるとは思うが、スポット的な事業として、児童館と連携した事業の展開も考えられる。子どもは大人よりも自分たちより少し大きい同じ子どもから非常に多くを吸収する。幅広い年齢層が集う放課後子ども教室が果たす役割は大きく、需要と供給の観点だけではなく、子どもの育成に必要な観点からも事業を考えていただきたい。 ③ 成果指標にある利用者の満足度について、ここでの利用者が保護者なのか子どもなの明確に示した方がよい。保護者及び子ども、両者の意見を取り入れられるよう工夫していくことで、より良い施設運営につながれると思う。 ④ 参加者の実績を見ると子ども二人に対して大人が約一人の人員体制になっている。安全安心という意味では必要かもしれないが、他市比較や他事業と比較して多いのかどうか、市民目線からすると説明が必要だと考える。		
評価を受けての市の方針		
① 多様なプログラムの実施や市民ボランティアまたは教育機関との連携の充実について、成果として具体的な実施状況を評価票の中に記載いたします。 ② 放課後子ども教室の役割や費用対効果、学童クラブとの住み分けなどを踏まえつつ、可能な取り組みを推進してまいります。 ③ 既に実施している利用者満足度の調査については、令和4年度よりWEB上での回答を導入することにより、参加児童だけでなく、実際に回答を行う保護者の意見も取り入れられるよう実施いたしております。 ④ 放課後子ども教室は、自主性を重んじ、定員を設けず自由来館としていることから、一定の人員を受け入れ可能な体制を維持する必要がある事業です。そういった中、コロナ禍において、利用人数があまり奮わなかったことから、人員体制に余剰があるように見えてしまったのではないかと認識しております。 また、概ね各校4人で実施している運営体制の中、教室と体育館の2ヶ所に分かれて実施する場合や、安全性確保の観点から、施錠した入口で訪問者を確認しながら受け入れることに人員を割かれるといった事情があり、必要な人員体制であると認識しております。なお、他自治体との比較については、施設や運営の状況が様々であるため難しいものと考えます。		